江戸名所図會

十三

農務省圖書
第共號冊

太政官文庫
和書門
一一三八七函
二一〇冊
九架

内閣文庫
和
一一三八七函
二〇冊
九四架

内閣文庫

番號	和 11387	
冊數	~~19~~ (12)	
函號	174	31

国立公文書館
National Archives of Japan

小石川　水道橋より外白山のあたり迄の惣名なり昔は小石北多き細流數條ながれ故よりかく号くるとも（江戸名勝志）云名所ありとあれど擬あるは似くり又此地は加州石川郡の白山の神祠鎮坐の故なりと云傳へもとども詳ならず（小石川の白山權現は慶長元和元年の勸請なり）

櫻井某所領の内なる小石川本所といへる地名を加へ島津孫四郎と云人も此地ゆく法林院松月分の地を領せしより記せり（菊岡沾凉云）

朕橋の下を流る所の水脈小石川御殿の南より傳通院の後柳町を流れて水府公御藩邸の内を歴水道橋の上の方ゆく神田川に會するその小石川の舊跡ありとぞ

（巣鴨の西北根本）

四國雜記　小石川

永寸を埋ひ深ゆく小石河の川を隔ふとうこひ　道興准后

黄葉集　江戸よりうる頃小石川と云所ゆく

久方の月うる宮の深さも降ありうる石川のみ　烏丸光廣

一味ゆる雨やふりくこいしかわ　芭蕉

涼風や移なくへハ小石河　宗因

無量山傳通院　壽經寺と号す小石川牛天神乾の方二町そうにあり淨家十八檀林の一員なり本尊阿彌陀如來ハ惠心僧都の作

なり〻當寺ハ明德年間了譽上人開創せ〻れし梵刹なり寮舍百餘宇あり

御靈屋　傳通院殿の御靈屋なり御遺言ハ依て御廟を建らるゝ御尊殿ハ同所宗慶寺ハ納め奉る和漢三才圖會ハ慶長開山堂本堂の右ハ八幡宮同所ハあり天正年間一光翁夢想ハ依て八幡宮の七年壬寅八月二十九日遷去とあり當社ハもと白山御殿の地なりなり〻白山水川と文字ある石の額を得り共ハ多くびとあり〻が女體權現の宮ハ此地なり別當ハ景久院と号ス

辨財天祠　辨天ハ勸請し〻くなり〻奉るとゝ〻り後ハ稻荷ハ勸請論をとゝ〻り後ハ稻荷社境内裏門の方ハあり往古狐僧ハ北一自らし〻當寺の護法神とせり多久藏主稱して夜分〻學察ハ來り法を

常念佛堂　同寺の持なり

大黑天　寺中福聚院ハあり菊岡沾涼云く初井を掘るに其土中より此尊像を得るに故ハ其井を御福の井と号く〻ハ傳通院の境内なり〻今ハ其井松平播磨侯の構の内となりとゝ〻り按ハ極樂水ハ混せ〻るゝん彼井も又同し屋敷の中ハあり〻の所ハ井泉ふ〻り〻ハ恐らく〻そ其一ッかゝん

新念佛堂　同寺の持なり

緣起云く當寺ハ安置の大黑天ハ三國傳來の靈像ゆ〻〻大黑多門辨天等の三神一體の尊影なり孝德天皇の御宇高麗國の大臣錄來の土古とゝ〻る人本邦に携來りて近江國蒲生郡ハあり〻て明和年間豐譽靈應上人感得し〻ものなり

經堂　正面ハ聖教窟の額をかけ内ハ明本の一代藏經安置せ〻る甲子日恭請群集せり全部を收む故あり〻く當山の法寶とあり〻き貴とあり

無緣塚　享保六年辛丑

国立公文書館
National Archives of Japan

其三

傳通院總門
大黒天
念佛堂

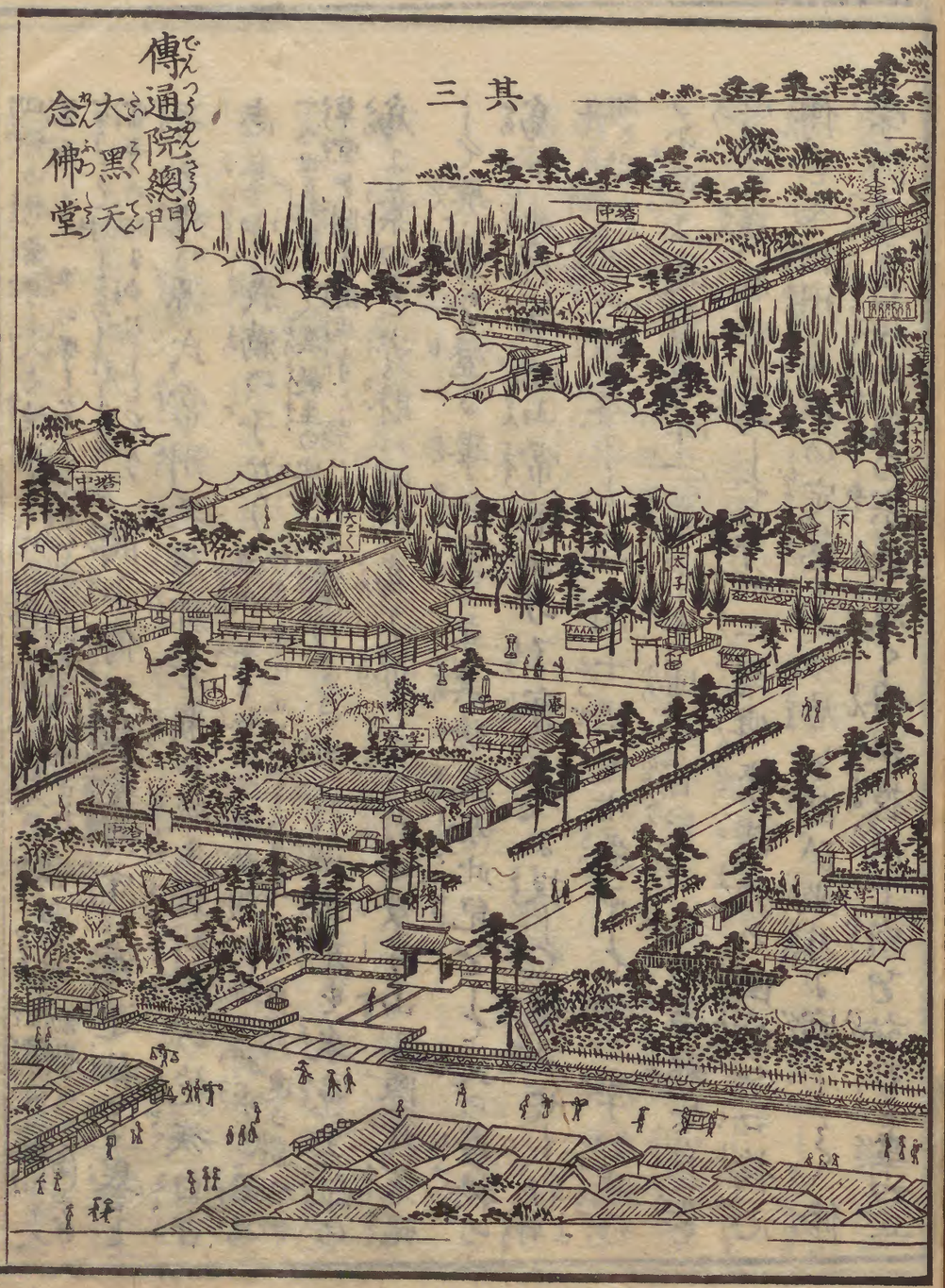

回録の時當寺より入て燒死する所の男女三百八十餘人の墓所なり一堆の塚となし上に堂を建て称名の音を絶ざしむ
當寺の姓は声なるしるべより後開山傳曰釋聖冏字は酉蓮社了譽と
号す姓は源氏常州久慈郡岩瀬の城主佐竹氏の花族白吉
志摩守義満の子なり満或は光と作る父母岩瀬明神に祈求して曆應四年辛巳正月二十五日出生す後凡連の常福寺
十八世眞譽上人其誕生の地に五歳のとき父義満戰死す采邑を敵の
草堂を闢き誕生寺と号く爲に掠められる故に母子山に隱れ落魄
爲に棄られ資財は賊の爲に奪はる

して寒暑を歷る事既に三年其後其母此兒をして父の菩提の
爲凡連の草地山常福寺の了實上人に投して雜染せしむ時に
年八歳聖冏と号く天性聰睿ゆゑに一聞十悟す十歳ゆゑに始て學を試む
るに速に通習せり十一歳ゆゑに博く百家内外の書籍を自見す
嘗て蓮勝師に謁して淨土三國傳來譜脈の幽妙を口授心
傳す又相州桑原の定慧上人の居を訪ひ坐外に寓して修
學す竟に白旗一汎の宗義咸く傳法授戒して宗を弘むる事四五

箇年白旗は寂惠上人所住の地の名なり以て宗名とす道俗化を蒙る者甚多し師年四十六常陽に
還る時に實師齡已に八旬則冏師をして常福に主たしむ年七十五
又應永二十二年乙未の秋武州小石川の畔に閑地をトして
一宇を營修す今の傳通院の權輿なり傍に清泉あり今の極樂水宗慶寺へ則元祖の舊
跡に準擬してその水を吉水と号く師無量山に住す更に六年
一夕微疾を憂ふ安然として沐浴淨衣して辭世の偈を書して云く

放行把住　滿八十年　卽今端的
知不識日　輝東山　月西天矣

書畢て端坐合掌して宝号を唱へ西へ向ひて奄然として
寂す昔に應永二十七年庚子九月二十七日世壽八十臘七十三師常に坐
する時は則面頂に光彩あり恰も半月の如く書に對する時も
其影的爾として相映す三日月上人と称して生平撰述の書は牛に
汗して文藻は煥然として微を窮め妙を極む世擧て師に十德の
目ありと又和歌は頓阿法師に傳受して古今比序注十巻を製す

光圓寺

六阿弥陀
元本薬師
如来安置
あり

法器豪英ゆゑて道徳ハ終古ゆ隆盛ゆゑて聲ハ宇宙に高しと謂ひべし緇門の柱礎浄家の棟幹なるその形りと

以上了誉上人傳の要を摘む

當寺ハ浄土宗流の一派ゆゑ所化學道の談林なり学業を勤むる輩聚螢映雪の功茂積て眼を經論の面よりし五重相傳の窓ゆ前ゆゑ五念修行の悉地を求め三心具足の床のえゆゑ 住不退轉の法義を期せ

中臺山光圓寺 醫王院と号ゆ傳通院の西二町あり久保町と云よりも浄業の精舍ゆゑ傳通院の開山了譽上人當寺を興復あり

上古の開山ハ行基大士とも了誉上人の時浄宗ゆ更たるなり

僧都の作あり 緇寺を中臺山と号ゆ此地舊中臺村と云ふる由縁起かゝえり 本尊阿弥陀如来の像ハ恵心

本木薬師如来 同寺よ安せ本尊ハ行基菩薩の作ゆゑ一尺の立像なり慈母薬師女の御影を摸しゆゑ故ゆ女體ありとゆふ

毎年四月八日十二日開扉結縁せしむ

縁起云天平十三年辛巳行基菩薩歳四十三東國の群類を化度せむとして先南紀熊野權現へ叅籠あり歸路傍に杉の大樹あり此を像材として佛像を造立せんとして其木を伐るに誓て云く若此の佛意に協ひなば此木我に先立て有縁の地に至るべしと云く彼所の谷川に流さるべし夫より東國に赴き此地に至るに彼霊木まさしく入江に漂着を往古此邊より高田の辺りも神田橋の内外迄すべて汐入の江河なりといふ仍佛意を尊き慈母の為則東方に向ひ香華を捧げ禮拜なし信心の誠を盡しかの然るに面親藥師女金色の光を放ちて顯れかの依て行基菩薩件の杉の本木を以て此本尊を摸刻し此境に一宇を営んで安置せり又六道流轉の衆生救ん為末木を以て六軒の弥陀像を彫造し六所に分ちかへり江戸六阿弥陀と稱するこの是なり

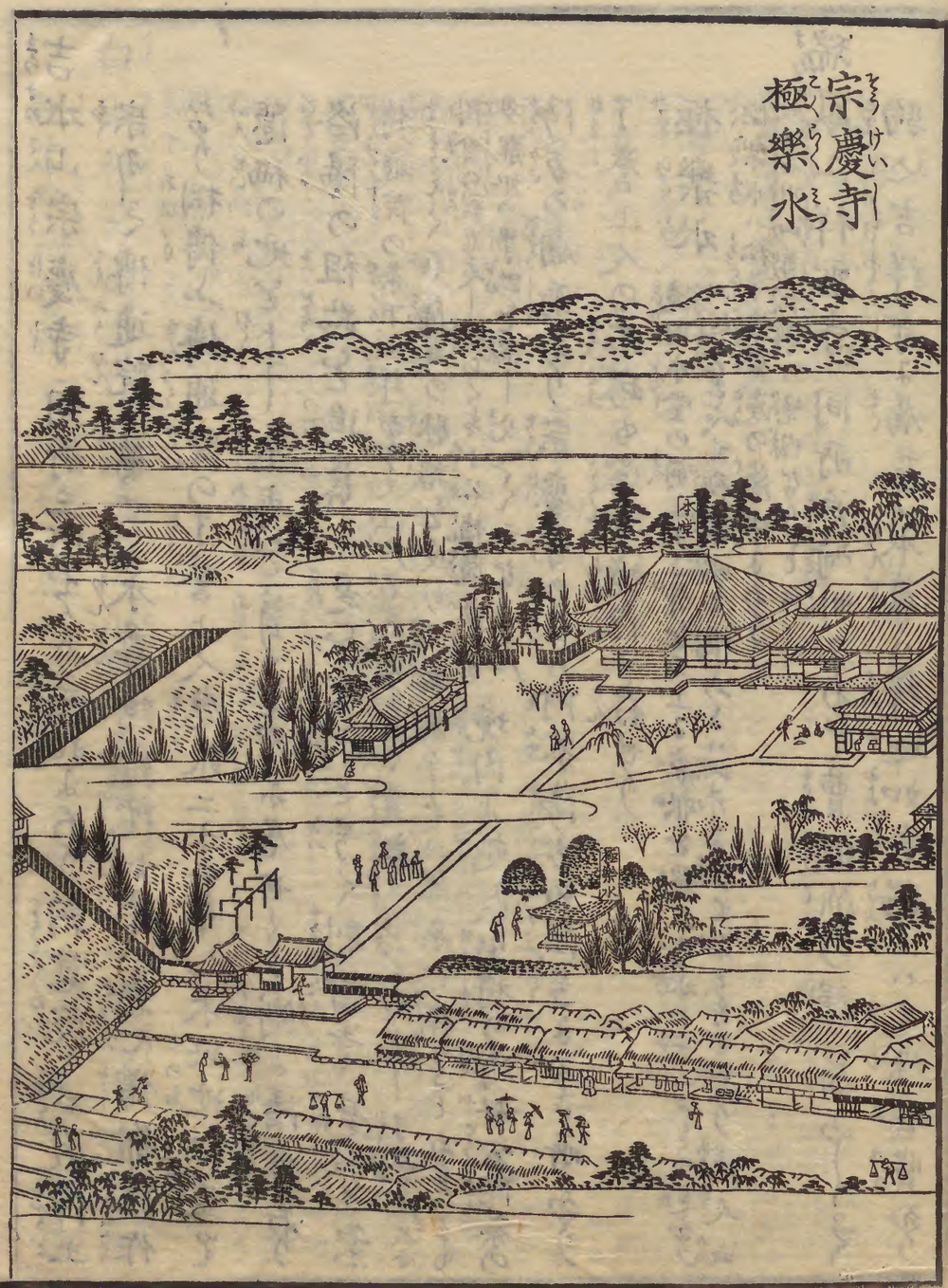

吉水山宗慶寺　同所三町ばかり西北にあり　朝覚院と号し浄土宗にして傳通院に屬せり本尊阿弥陀如来ハ恵心僧都の作なり相傳ふ傳通院の了誉上人應永二十二年乙未此地に至り隠栖の地をトし草庵を葺くあり居せる側に清泉あり洛陽の祖跡を追慕し是を吉水と号く則當寺是なり案傳通院の条下に詳あり又江戸名所記に云く昔龍女形をあらはし了誉上人に附會の説なべし恐らくは下谷幡隨意院の境内に越後少将の御妾公阿茶の妙龍尼の事跡を混し交へて云なるべし　方の廟所あり宗慶寺の号ハ阿茶御方の法号による一所あり了誉上人の石塔も當寺境内に存せり

極楽水

境内本堂の前にある井を云上に家根を覆ふ吉水と号くるこの是なり此辺をもてて極楽水と唱へるハ此井に依て名ととなへ或人云極楽水ハ松平播磨侯の藩中にあり

瑞鳳山祥雲寺　同所戸崎町にあり

旧ハ石川山善仁寺の境内なりと云駒込吉祥寺に属せり本尊ハ釋迦如来脇士ハ文殊普賢あり寺記云當寺ハ天文元年癸辰遠山隼人正創建の精藍なり永禄六年甲子正月八日北徳國府臺の合戦に討死せり人ゆく當寺に靈牌あり法名ハ月溪正圓居士と當ゐ永禄七年甲子寺成る浄光院と号し當寺過去帳に浄光院殿永禄三年庚申二月九日に没せ花陰宗順大禅定尼と称せ此尼ハ遠山隼人正の室ゆえ北条上徳介の女なりと云浄光の文字憚ある故に室永の頃今の号祥雲寺と改むと吉祥寺第二世大州安充和尚を請く開祖とせ云云當寺創立の地ハ今の市城内和田倉の辺にあり吉祥寺其頃ハ同じ辺にありしが今ハ吉祥寺も駒込に引移せ當寺も國初以来駿河臺より小石川金杉に引れ終ハ又今の地を賜ひて寺院を引てその由大明心越禪師撰所の當寺花鯨銘に詳あり　門内右の方鎮守稲荷祠の傍に酒徳院酒井家の儒醫翁博枕居士とあり又左ハ辞世の和哥二首を鐫せ春朔ハ慶安辛酉の人なり三浦氏の親戚なり延宝八年庚申正月八日没せ戒名を刻せ右に酒井家の大塚に住し後鶏声ガ窪に移る生平飲酒に長し同じ延宝地黄坊樽次と云始江戸の大酒の名世に聞かれなり此人水鳥記と云る草紙を著ハせ天和河原に住る池上太郎右衛門底深と云る醉客と酒戦せし戯編なり當寺にある所の石碑ハ酒門の高弟當任口と云る人造立せしと云る遺骨を葬せし墓ハ谷中妙林寺にあり猶第二巻大和河原の祭下に詳に載す

白山神社　同所指谷町にあり小石川の鎮守にして神主中井氏奉祀せ祭神賀州石川郡に在せ白山比咩神社に同じ伊弉冊尊

祥雲寺
本堂
方丈

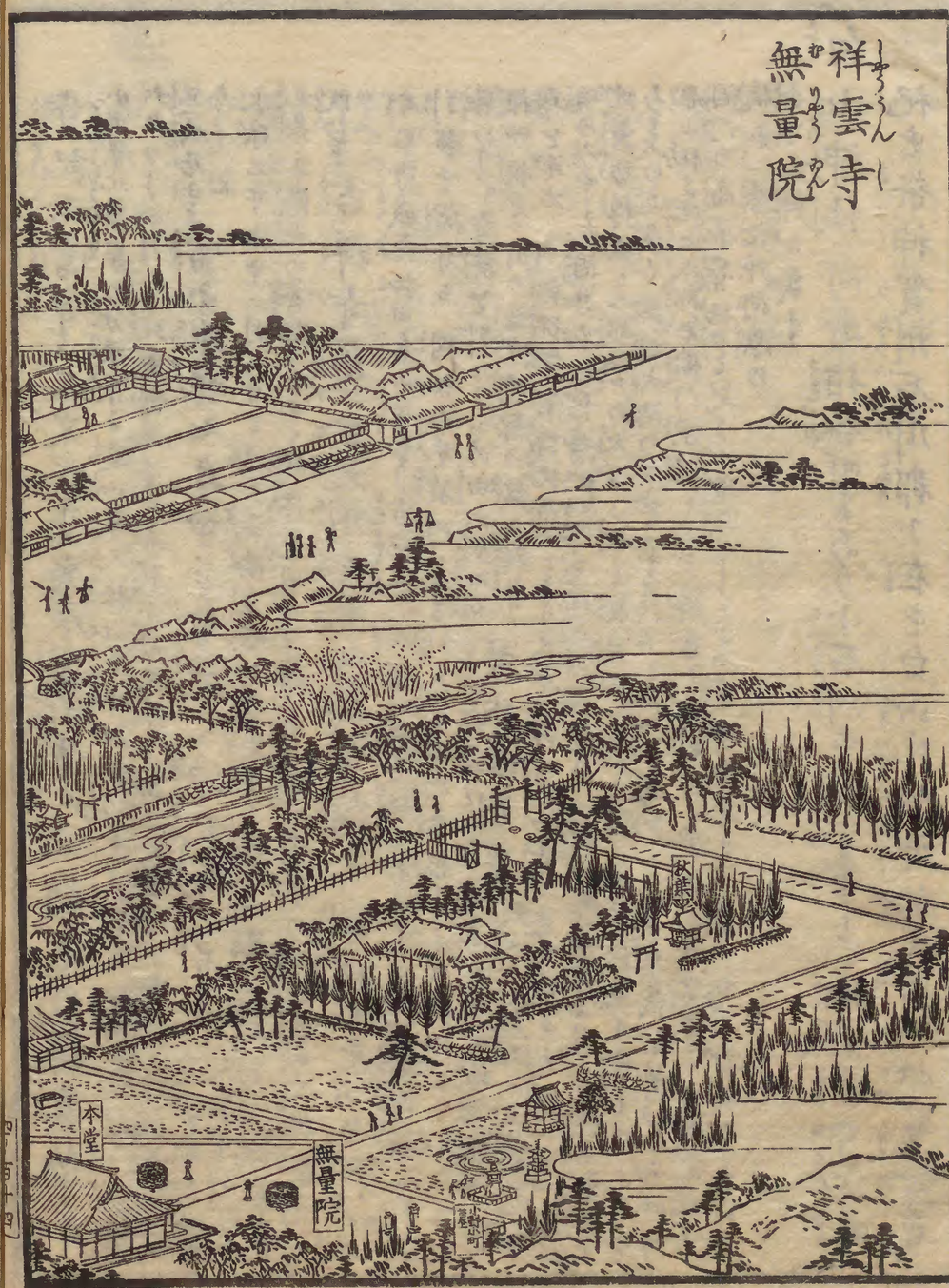
祥雲寺
無量院
本堂
無量院

国立公文書館
National Archives of Japan

本社

氷川明神社
聖冏庵旧跡
祇園橋
御供所

菊理姫泉道守者等三座あり（宮記曰下社ハ伊弉冊尊上社ハ菊理姫号白山権現云々）相傳當社ハ元和三年の勸請なりと云へども當社舊白山淸殿の地よりて氷川明神女體宮と共に並びくあるとも彼地に淸殿營作せしより頃今の地へ遷座ありしなるとも（神社畧記云此神旧白山淸殿の地に鎮座ありて其原始尤久し神木に熊野松と無比の天樹あり）祭禮ハ九月三十一日なり釣樟弓（氷川紅ハ今俗菜園の西よりあり其条下に詳あり女躰宮も今傳通院の内ホなる所の弁才天歟）齒木と紙ゆゝ製する所の弓箭を以て此地の土産とせり

御藥園　同所の西南にあり所謂白山淸殿の旧地是なり古を此地に白山氷川女躰等の三神の宮居あるしとなり（白山権現の神木熊野松）ぎの松も此地に此邊を初音里と字す里諺に江戸の時鳥ハ此地存せりと云より叢声を故に名づくと云

療病院　同所の西に並び養生所と号けらる則古の療病院に比せしし鰥寡孤獨貧窮無賴の病人を救ひたもふ享保年間官府より是を建させ寄宿を許し藥餌を

賜ふ所仁恵實ふ百世ふ冠たりといへべし

氷川明神社　同所西北の方五町ばかりふある相傳ふ孝照天皇の御宇ふ鎮座なりと云く祭神武州大宮の氷川明神ふ同し昔ハ白山権現と共ふ地を替させらるし

白山社殿跡の地ふあるし白山権現ふ地を遷る極樂水宗慶寺の持ふして祭祀ハ九月十日なり

武蔵國風土記曰　足立郡巣鴨郷氷川神社觀松彦香殖稲天皇御宇三年戊辰所祭素盞嗚尊大巳貴命奇稲田比咩合三座也云云

按ふ此巣鴨の地昔ハ足立郡ふ属せしふ似り今ハ豊島郡の内ふ入り

当社ハ千有餘年を経る所の宮社ふして八幡太郎義家公奥州下向の時当社ふ恭籠ありしと云伝ふ中古荒廃しく形ばかりふ残るを傳通院の開山了誉上人此地の幽邃を愛し庵を結んで聖冏庵と号け此地ふ閑居あり頃宮居を重修

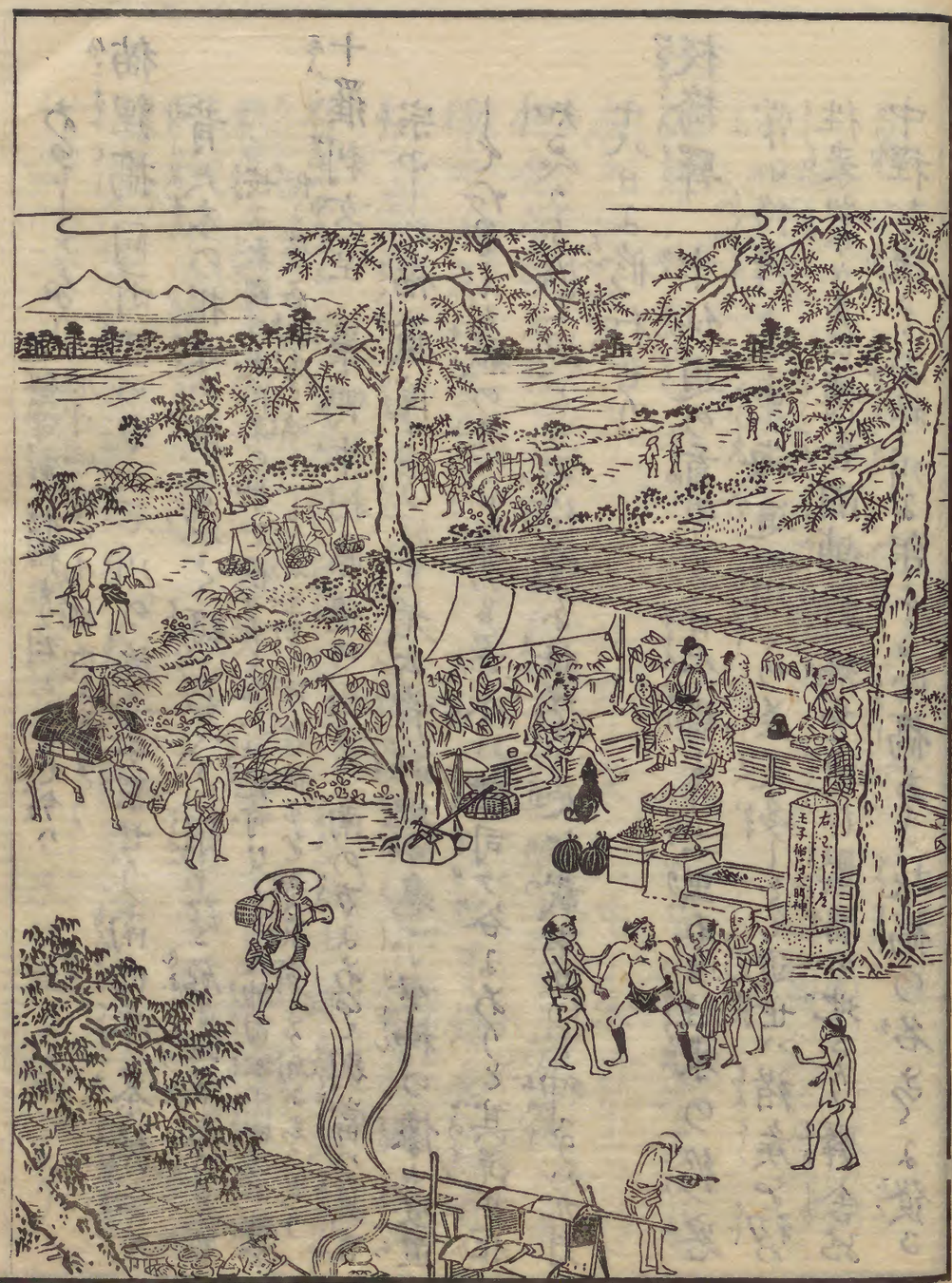

巣鴨庚申塚

あるべしとあり　聖岡庵ハ本社より右よりあるて今ハ氷川明神の御供所となり

猫貍橋　同所西の方小石川の流れに架せり南向亭茶話云く

昔大木の根木の朕を以て橋よりて架せる故に此名ありとぞ

按ずるに東國の里俗木の根を根ツ木と唱ふ此説可なり又神田松下町の小路を俗ゆゑ稱ふと唱ふるも材木屋多く住んで根木を賣家多きゆゑ名ありのへり

十羅刹女堂　巣鴨本村藤橋の川より南の方にあるも別當ハ真言宗ゆゑ福蔵院と号ス里老云昔此地に鬼子母神の像も安置しそなるしゆゑ賊の為に奪ハるゝ今ハ雑司ヶ谷にありと其説是非知るべからずとゝ云伝へるゆゑ任せて是を載せ神祭ハ九月十八日に修行せり

板橋驛　中仙道の首にて日本橋より二里あり往来の繁客常に絡繹たり東海道ハ川々の差支多くして近世ハ諸侯を初め往来繁くして傳舎酒舗軒端を連ね繁昌の地たり驛舍ハ中程を流れる石神川に架せる小橋あり板橋の名ここに發る

と云ふ　板橋ハ上下に分れり此地を下板橋と称し上板橋ハ練馬通道にして此地より西南の方北通路をいふ

按ずるに此地を板橋と唱ふるハ義経記に小田原北条家の所領役帳に板橋又太郎板橋ゆゑ毛呂分の地を領し大田新六郎も板橋大炊助屋敷分の地を領し恒岡彈正忠も板橋高本方の地を領せるよりを挙げしも

板橋原　都て上下板橋と称する地を指て云ふべし此地ここに廣々たる平原なり中古治乱記に貞治六年丁未四月二十六日鎌倉管領足利左馬頭基氏逝去せ其弊に乗じ芳賀入道禪可子息伊賀守高貞同嫡子八郎高政等鎌倉に押寄んとし應安元年戊申正月五百餘騎を引卒し越後國を進發あるべく同六日武州板橋原に打出る此由鎌倉へ聞えしかば執事上杉憲顯其身ハ鎌倉を守護し子息兵庫頭憲將同兵部少輔能憲等を大將として千葉介直胤小山朝明以下其勢二千餘騎是も其日武州洲賀茂といふ所に陣とり千葉小山ゲ手勢五百餘騎を引分て王子の森に置とあり

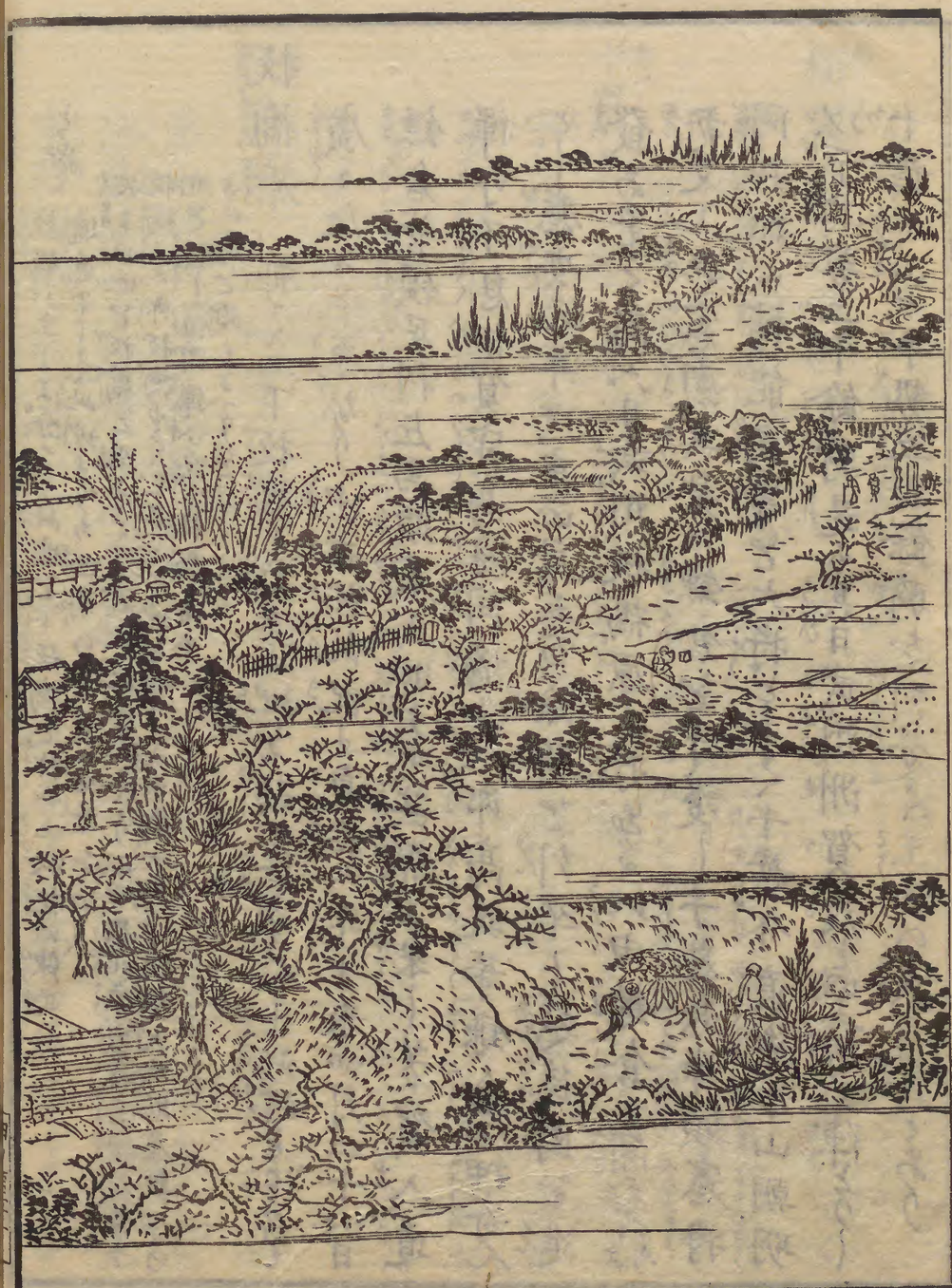

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

孤雲山乗蓮寺　慶学院と号を同所槇より三町あり此方道より左側なり浄土宗なり縁山は属を本尊阿弥陀如来の像を佛工春日の作開山は英蓮社信誉上人了賢無的和尚と号し当寺は應永年間の草創なり此地の卿主板橋信濃守忠康といふ人の菩提寺なり当寺五世明誉上人龍宅和尚現住の頃天正十九年辛卯　御当家より守護不入の朱章を賜ふ又寛保三年癸亥の夏　大樹此辺御遊猟の時当寺に憩せめひしより永規となれり

相生杉　寺の後園にあり此辺御遊猟の頃此杉の号を問はせられ住僧答へ相生の号を以て依今猟相生縁結の杉と称へ来り

女男松　堂前にあり天下泰平を祝し意ゆく植ふるとなり

板橋忠康墓　同境内にあり碑面に本樹院殿前信州空山有賢禅定門文禄二癸巳年十一月二十一日卒とあり或人云板橋氏の家系は板橋信濃守忠康はもと豊島氏なり北条氏直へ仕へ此地に住して板橋と名ぜくるより記せりと云ふ又或人云豊島氏系譜は滝野川長門守が弟を板橋次郎豊清と名つくる由記せりとぞ豊清始めて此地に住して板橋の号を以て氏とせり然るに忠康も豊清が子孫なるべし其餘なるべし又北条家の所領役帳に見えたる板橋又太郎同大炊介とあるも其一族なるべし其餘

小田原記に大永四年正月十三日北条氏綱と上杉朝興と合戦の時朝興の臣板橋をきそ引退く此時板橋の某兄弟以下三人死もとあるも同じく武族の人なるべし又同書に天正元年十月下旬下總関宿の城主簗田中務大輔佐竹義一味しく逆心を企るとの糸下に小田原より氏政出張しく関宿へ取詰合戦あり頃小田原方武州の石濱の城主千葉次郎城方の物頭菊間図書と云ふ者と組て落千葉次郎討死せり此時石濱の千葉家女子斗なり千葉の三男を養子とし繁の三男を養子とし宮内少輔丈酉と常陸介氏繁の一族相續あり氏政の下知彼与力泉ハ板橋彼後守板橋の城主なり松戸越前守ハ赤塚の城主なりとあり此肥後守又同じく氏族の人なるべし

木下稲荷祠　同じ驛の端に街道より左の小路を入る智清寺と云る浄家の寺に安置せり元和三年丁巳当寺中興心蓮社法誉上人輪宗和尚感得せられし神像なりと云相傳ふ豊臣秀吉公いまだ木下藤吉郎と称せられし頃此尊神を崇信しまひ既に天下の武将となりまひを以て世に木下出世稲荷と称し

また云伽羅稲荷或ハ又藤吉

清水坂　志村にあり世に地蔵阪とも号く舊名ハ隠岐殿坂と呼べり昔隠岐守何某閑居の故なりと云ふ次の熊野宮の此地嶮阻にして往還の行人大に悩り依て寛保年間大善寺に住守

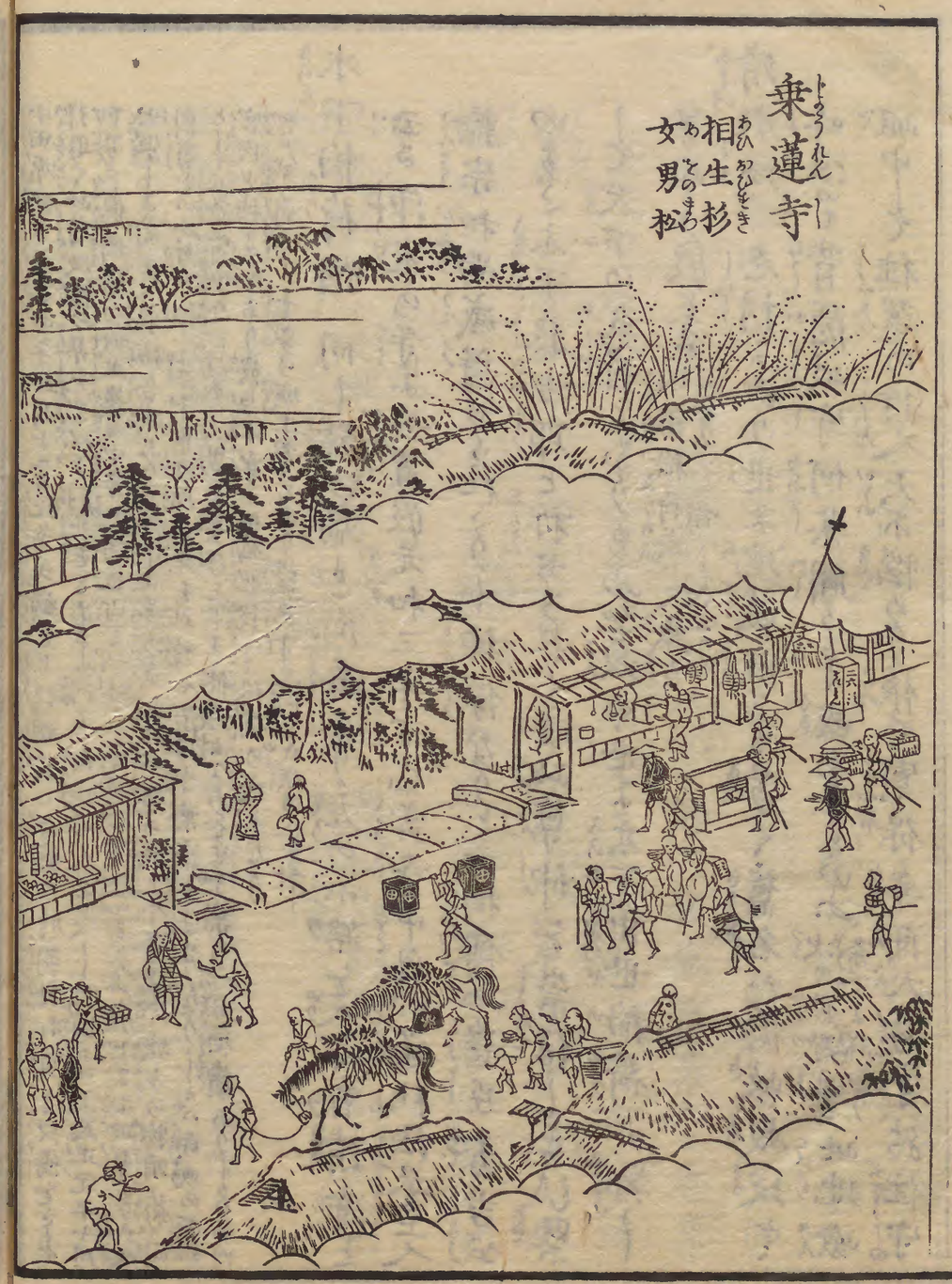

国立公文書館
National Archives of Japan

清水藥師

清水坂

境内山の腰あり清泉沸出せり故に清水の号あり此辺夏蘿蔔を名産とせ清水梗とく世に賞し

直正和尚僧西岸と力を戮ハせ勸進の功を募る木を伐荆を
刈く石を畳く階とを志ろひのもしより行人苦難の患を道る

清水藥師如来　清水坂の下よあり醫王山大善寺と号ス曹洞
派の禪林ゆゑ芝の青松寺ゆ属せり永正年間此地の農民新見
善左衛門（善左衛門法名を清雲大善庵主と号ス永正十年癸酉二月寂す其靈牌當寺ゆあり）といへる人間基を
年間ゆ至る青松寺の雲崗和尚の法孫在天禪師住職しく
法燈を掲ぐ本尊藥師如来ハ聖德太子の真作ゆゑ左右
脇壇ゆ十二神将の像を置く境内清泉湧沸を一年
大樹　此地ゆ遊獵の頃當寺へ立寄らせ給ひ此清泉ゆ入りて
此本尊を清水藥師と称ぜ給ふ旨　命ある爾よりかく唱ふ
るといへり　（此清泉ハ寺前山の涯下ゆ湧て沸流近隣の村落皆此水を汲て用ひ此辺羅勸を名産とせゆ清水大根と称しく絶を賣買）

千葉家城趾　同所より西へうけく耕田ゆ臨そ一臺の地坎
指くいへり今も空塹の如き形所々ゆ残り（此地近き頃まで堀の内村と唱へしと）
西臺と云地ありて何ぞも城郭の舊跡たりとゆ
熊野權現宮　同所清水坂の上より三町ばかり西の方涯續ゆ
社の後ハ涯ゆ臨く松杉等の老樹鬱蒼ゆ就中樟の大樹ハ
周圍三圍ゆ餘れる當社ハ往昔千葉氏城内の鎮守たりしと
（今ハ志村七ヶ村の産土神とす西の臺迄の間）土人此地を隱岐殿やしきと字を今奥の
院と称する地ゆ石の小祠あり十四五年前此地を穿ちて古鏡
二面と刀一振とを得たりしとかされど其故を考ぶるしバ崇
あるんるを恐る元の如く埋藏したりとあり（寛政六年志村の里正大野吉住當社を修
補し華表と石鳥居又上の宮の地ゆ別當ハ新義の真言宗ゆゑ三次山
六百三十五株の杉を栽ゑ）延命寺と号し中野法仙寺ゆ属せり（延命寺の鎮守を三次権現と称せ往昔此地の城主千葉隱岐守の家臣三次某の
靈を鎮るといひ傳へ）

一夜塚　同所西南の畑の中にあり此地を前野と号し相傳ふ小田原北条家の時千葉家の城を攻落さんとして寄るの軍兵此地に於て一夜の間に炮坐を築き城へ向けて此塚上より大発炮を放ち竟に城兵を焼討にせしとぞ

西臺山圓福寺　熊野權現宮より二丁ばかり西南の方西臺村にあり曹洞派の禪刹にして芝愛宕下の青松寺に属す本尊は拈華ち釋迦如来座像一尺四五寸あり行基菩薩の作なり或説に歩首ばかり行基の作る所やとて全躰は後人の作なりともいへり太田道灌入道の開創にして越生龍隠寺第五世雲岡俊德和尚開山なり雲岡開基する所の十八ケ寺の一なり　當寺は旧河越にあり頃は龍隠寺と末寺なりしとぞ今寺領二十石を附せらる當寺に永正年間の古文書あり其文左のごとし

志村西代に門小原三郎吉安再面に當て

為宗安公安福寺に永代寄進申候又は前後勅解出時寺に面に當一枚寄進申候為後日寄進申状如斯

永正十年癸酉十二月十二日　多田彦六　花押

圓福寺

住僧いふ志村城山の辺農民の地に小左衛面と字する田畠あるは此多田氏の遺趾なりと

古雲版　庫裡に掛るあり其形左の如し

明徳二年辛未卯月一日

長一尺三寸五分
巾一尺二寸五分

松月院大堂

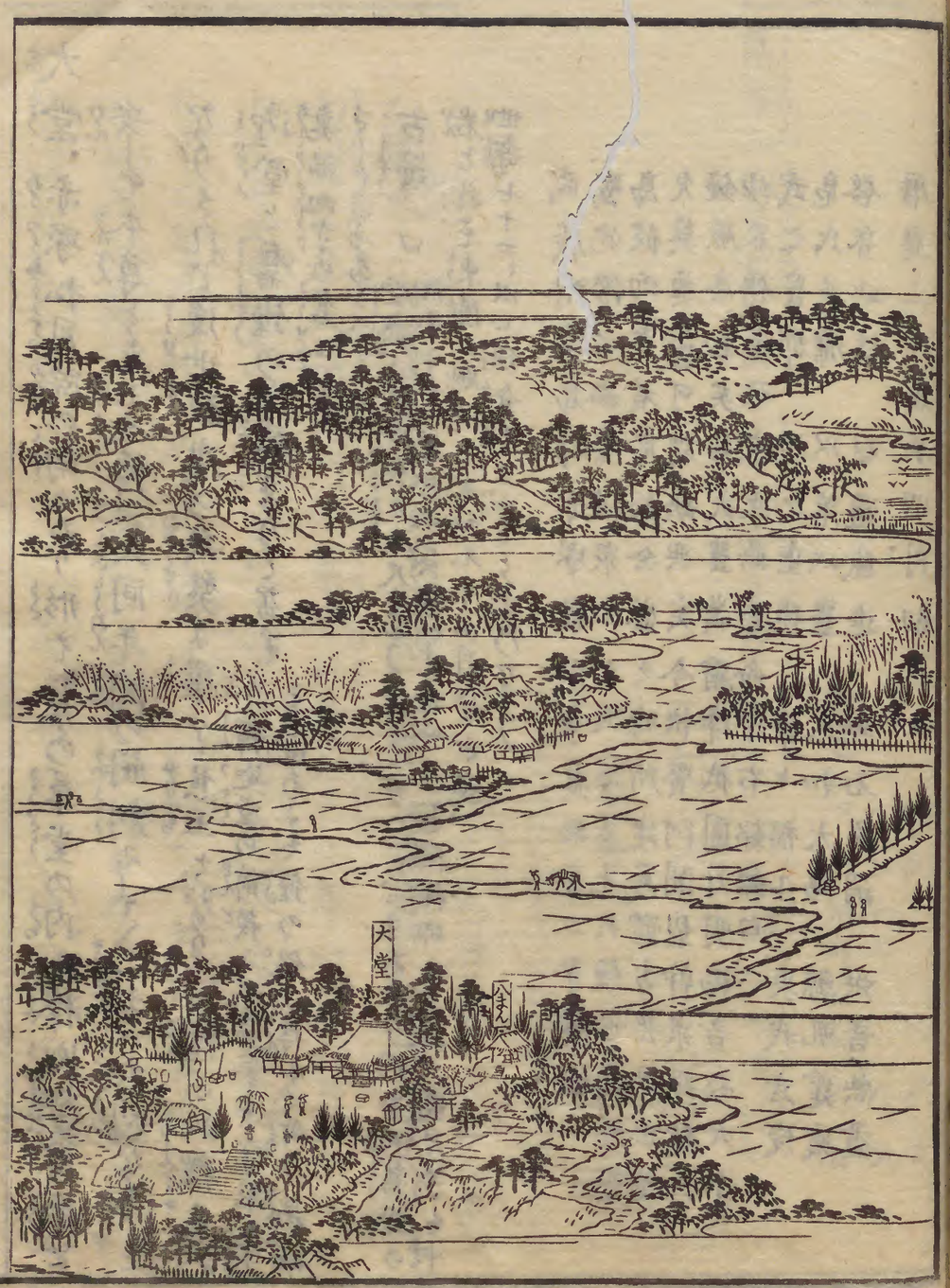

国立公文書館
National Archives of Japan

大堂　赤塚松月院の南にあり形ちばかりの草堂の内に釋迦如来の像を
安置し本尊とす土人傳云大同年間の開創なりしと上古は大刹なりしと
なれども後世数度の兵燹に罹て焦土となりしに僅に此釋尊
御堂と舊鐘のみ残りしとなり　今釋迦堂の前後に上寺家下寺家と字する地あり鐘の銘に存る所の泉福
真福両寺の舊跡を

古鐘一口　堂前にあり長九五尺口の廻り八二尺二寸あり此舊鐘の
執筆中岩ハ鎌倉建長寺四十二世佛種慧深禪師なり讃ハ鼎月号る中
岩と称す東陽に刷法を永和元年四月八日示寂
世壽七十云々以上鎌倉志に出るなり

武蔵州豊島郡赤塚泉福寺眞福寺二寺鐘銘
驚沈潛之幽蟄破衆生之大夢莫先於鐘也武州豊
島彼両寺者前朝全盛之時所建具體古招提也獨
久簨簴之器可謂缺典矣今快賢阿闍梨幹衆緣鑄巨
鐘厥志勤矣若夫豊嶺霜降袴園月明揚音於大千
沙界傳蓋於未来無窮命中右銘銘曰　哀我彦俊
武之豊郡崇々福山　大和大鳴　鯨吼霆震
鳥氏范蠡以落以饗　劫石有渭
啓昏迪迷　遐邇感進　洪音無盡
曆應三年庚辰四月初八日

萬吉山松月院　同所北の方通りにあり右に曹洞派の禪林なり
常會地なり當寺は千葉介自秀開創の佛刹といへ詳に開創の年暦
寺の卵塔の中に文明の古碑あり然るに開山を曇榮和尚と号し永正の碑あり
文明より前に堂刹あり寺院なるべし　筆執　三位親慶
大工平次五郎行次
勸進沙門治部阿闍梨快賢
佛殿の本尊は釋迦なるゆへ作者を考へず脇士は文殊普賢なり
堂前左右に木犀の大樹あり禪堂衆寮方丈庫裡は左右に並び
て魏然たり當寺に自秀の靈牌と称するものあり松月院殿
南州玄參大禪定門千葉介自秀永正三年丙寅六月二十三日
とあり又其室の靈牌とへ龍興院殿了室覚公大姉延德
元年己酉九月十五日とあり墳墓は卵塔の中大松樹の下にあり
く古き五輪の石塔三基並び建て中間にあるもの尤古く蘚
苔滑なり右にあるは自秀の名あり後世造て儲なりと

拔ぼ〻く古小あるものゝ則其室なる墳墓あり

赤塚明神祠　松月院の門前よりある所の一堆の塚上よ攢二三株あり

其下よ小祠を營を白山權現を勸請を土人云此塚の樹木等ゝを

觸るゝのある時ハ必祟ありとく尤恐怖せり　按よ上世高貴の人を葬

しゝを荒陵なるゝん

武藏國風土記殘編曰

武藏國　豊島郡　荒墓郷　荒墓神社

大化二年丙午所祭猿田彦也　神貢五十束三字田云云

按よ赤塚ハ荒墓の訛なるゝん欽東鑑よ赤塚左近同藏人資茂といふ人の名を牽り此所の人なるゝん欽猶尋ぬべきのこと

一羅刹女宮　同所北の方よあるも真言宗常福寺別當なり

田遊祭　毎歲正月十三日此地の農民當社よ詣るゝ後常福寺よ集會し夜ふ

至て其式よ曰く

此祭事ハ初餅を搗て九三斗あるゝ夫より搗所餅を人教品の農具を

造る而あるゝものゝ陸奥とのゝ牛馬の鞍よ至るゝまゝ皆殘らず造り終

この後其具をゝ苗代より始く苗を挿秋よ至り實熟し刈取よ至る迄の間

耕しくぎる等まべく農業よかゝるゝハ一ツとして洩ハ其學ひを

尤副俗のあるゝと古を咲ハざるを愛ぶべし是を勸る者ハ悉く名あり

ヨナソウヨナンソウと稱もるゝ老人の形をなせり安女といふハ婦人の假面をかけ

太郎次とゝるゝ猿田彦の假面をかゝ尺帝尺次帝と号るゝ何もも鎌を

携へ出るあり　ヨ子ホウと云ハ藁を製る婦人の形ゝく弁當を持せる

其席へ出し飲食せり　ホよ至り九万町の稲一万町ハ鎮守へまゐらせ

藏よ積今年の稲ハ庭よ積めとゝを終りとゝる

按よ九万町の稲一万町ハ鎮守へまゐらせ去年の稲を

今當國近在の農民の里諺よ古の井田の法よるゝん

中間上ゝの稲を公よまゐらせ唱ゝるゝと云ゝるゝ前よいへる井田の遺風なるべき

なゝかあるゝぬ文字侍中井よ作るゝもく井田の意よかゝへて

千葉家古城趾　同所西よあるゝる岳をゝの土人城山とゝるべゝ今官林と

なるゝ頂よ畑あるゝされども空塹ハ形拔其傍よ殘り近城内城と

覺しゝゝ所を殊よ今も城壕の形あるゝく水を湛へゝゝ鎌倉大

草紙小康正二年正月成氏市川の城を圍む同く十九日落城

しゝく實亂ハ武州石濱へ落行自亂ハ同く赤塚へ移るとあれバ

此所を自亂の居城なるゝ必せり　按よ松月院の開基とゝる所

所の自秀も此自亂の氏族なるべし

按よ松月院鯨鐘施財の人名の中よ當邑春日氏の人多し土人云く春日氏ハ

千葉家の末裔なるゝく殊よ此地よ其氏族多く今春日平右衛門といへる

人の家ハ古文書ありとゝ又小田原記よ天正元年十月下旬下總國宿戰ひの

時武州石濱の城主千葉次郎討死を此時石濱の千葉家女子

吹上観音

なりしかば北条氏政の下知として北条常陸介氏繁の三男を養子として彼息女を妻合せらるゝ事もとゞも幼少なれば木内上野介頼らるゝ上杉氏の後ハ宮内少輔支配あり彼与力として板橋の城主肥後守赤塚の城主松戸越前守此城をあづかりしかん狩石濱の千葉家の城主幼少なりしかば平塚なりしかふ兼六寒石濱及び

吹上観音堂　下新座村にあり臨済派の禅刹にして福田山東明寺と号を同邑金泉寺に属せり開山ハ普明国師中興ハ浄西和尚と称す

当寺寛文十二年の鐘の銘に勧進者曰浄西とあり縁起に元禄中信州より此地に来る沙門浄西とあり尤不審少し

本堂本尊聖観世音菩薩　立像なり長八寸行基大士の作なり

相傳聖武天皇の天平年間行基菩薩此地に於て天竺の椋樹を以て聖観世音御丈八寸の尊像を彫刻し赤池と云へる池の傍に安置あるを開山智覚普明国師　鎌倉志曰国師ハ姓葛春屋と号ハ夢想国師の嗣法甲州人相州鎌倉建長寺五十五世嘉慶二年戊辰八月三日化寂と云世寿七十八

当寺を開創しあふ安置せられしより

こゝも其後弟三世玄嶺禅師住職の頃　此禅師ハ大永四年甲申三月九日寂

寺院大に荒廃せり仍本尊ハ同邑金泉寺と云へる禅林に移しまつる

しかるに元禄年間信州より沙門浄西なる人此地に来りし頃脚痛ありて行歩かなひがたく金泉寺に止まりしかるに夢中霊感あるて其痛全快しかれば此本尊の加護なるをそなへ報恩の為当寺を再興し又新に御丈二尺三寸の尊像を彫刻しかく前の霊像をバ新き佛躰の胎中に籠めまつりたるなり然る往し安永五年丙申十二月十日夜二更の頃観音堂の内陣より出火し火焔盛なればバ衆人近寄すあたハぬハ既に火中に埋れぬ然るに唯左の御足と右の御足と焦のこゆく全躰恙なし同邑の伊三郎と云へる農民あり夜明て後灰中を探しかく本尊を得たりとなり

同十六日に至て

古鰐口一口　渡り六寸五分厚サ二寸餘あり正保三年丙戌十月観音堂再建入佛供養の願帳なりしかるに時寺境赤池と其銘に曰く

大師堂
蛇神
鎮守

練間長命寺
新高野又ハ東高野山ともいへり
観音堂
門

面　吹上聖観世音堂用之　大工飯田弥七

背　武州新座郡下村福田山東明禅寺存貞代置之

于時元亀二年辛未六月朔日　河村弥二郎殿寄進

按ニ河村弥次郎ハ小田原北條家の属下なるべし　永禄二年小田原北條家の所領役帳ニ河村弥百七十八貫五百六十文の内五十貫文江戸新倉とあれバ永禄元亀天正の頃迄ハ河村氏此地の領主たりしとおぼし　存貞ハ當寺第三世の住僧なり　松岳存普右貞如南禅師と号し元亀二年辛未六月朔日示寂せし此人なるべし

谷原山長命密寺妙樂院と号し上練馬谷原邑にあり　永禄二年小田原北条家の所領役帳ニ石神井の内谷原在家岸分の地を太田新六郎知行の中ニ加へたり　眞言宗なり　本尊ニ藥師如来の像を安置せ慈覚大師の作なり　慶安四年辛卯慶筭阿闍梨とゝへる木食の沙門當寺を開基せ　阿闍梨ハ伊豆國の産北條早雲長氏の曾孫なり　増島氏俗称ハ勘解由重明とゝ天正中北條氏規ニ属し豆州韮山の城ニ籠居せ北条家滅亡の後此地ニ退居し農民となる後其弟左内重國の子新七郎重俊に家を譲り入道剃髪の身となり慶筭と改め室を儲けく蓮中庵と号せ元和二年三月十二日ニ遷化せ時ニ年八十餘歳なり

観音堂　本堂の西ニあり　本尊ハ行基菩薩の作なり　和州初瀬寺ニあるひたりとゝ天照春日八幡の三神をあがめまつりて當寺の鎮護朝とも寛永十七年の九月長谷の小池坊秀筭僧當寺を長命寺と号けらる　慶安元年の冬台命あり　観音供養の料として若干の田園を附しとゝ

鐘　同所ニあり　銘文ハ當寺住昌師撰せ

大師堂　本堂の西北数百歩ニあり　是と奥の院と称せ今本堂より大師堂ニ至る間ニ廻廊をまゝ其廊中五百羅漢の小像を安置せり　此奥の院を紀州高野山大師入定の地ニ模擬せ堂前ニ萬燈堂あり　又傍ニ廟塔あり　塔ハ同一前庭ニあり　左右ニ七仏六地義等の石像其他石塔五輪の石塔　増島氏累世の墳墓なり　並び建て又奥堂の四隅ニハ五重の宝塔立十三佛十王地蔵等の石像なるの類ひ累々たり　野山の規制ニなゝ三鈷の松と称するものあり　今ハ枯失す　樹林鬱蒼として閑寂玄陰の地なり　弘法大師の御影を當寺開山慶筭阿闍梨感得の霊像なり

寺記云開山慶筭阿闍梨紀州高野山ニ入るより五穀を断ち木實を食ひ阿観禅念をあゝ行ふこゝ年ある一夜大師夢に告げ曰く我昔諸國化度の時讃岐國ニあり　自像を作るなり其像ハ今同國多渡郡劔の山とゝへる地の人家ニ存せり　汝ぢ本國我山ニ遠し急ぎ彼像を得汝ぢ舊里ニ安置し此山を摸と あゝ恭詣なるべき婦女子等のあゝ結縁もべし　然時ニ吾山ニ登るゝ等しゝべしとゝ　遂ニ阿闍梨其地ニ至りて霊像を

感得し奮里に一宇を営み是を安置し奉る当寺阿闍梨化
寂の後も志を繼其子重俊新に荷土を催し工商をもとめ
諸堂を営み紀州高野山大師入定の地勢を摸擬して永く衆生
化縁の佛場となせり世に東高野山又新宮殿
と唱へたり重俊の嗣平太夫重辰より重綱て諸堂舍を修復を
法を定昌に嗣名を信有と号す三室をる信し九歳の時剃髪得度
任職し正僧正に任ず学業ちゝ慶初瀬の小池坊に勝れ
当寺背い東光観照等の子院ありてをべく諸堂舍輪奐
麗を並べ實に野山の伽藍なりしもいつの年か火災に罹て経
営悉く烏有となり依元禄中再建ありしかども旧観に復せる
すわくとも今は其十が一を存せるのみ
亀頂山三寶寺　密乗院と号す上石神井村にあり真言宗の道場に
して頗大剎なり法印権大僧都幸尊應永元年甲戌に創建
なり往古は勅願の地なりしに故勅書数通を蔵せしに慶長十一
年丙午當寺第十世頼融上人檀主尾崎出羽守資忠と共に
人と共に力を勠せ寺院修復の功を全ふせり當寺は則尾崎氏第
宅の旧趾なりといへり
本堂　本尊勝軍地蔵菩薩　僧形にして馬に乗たる像なり
其夜年来る住持の夢中に告て曰く我願くは化を垂て六趣の衆生を救はんとせられ
と乗る所の馬は猶ほ止むと云ふ住持暁に至て堂中に拜すれば堂前左の岡に有り里老相伝
彫造しなり旧古の馬上に安置す故に其後新に今の年尊を
日光狐鳴く寺院を廻ること二三回其禍福を
す再三その火遂に消滅故に火消稲荷と称すと其夜火起る
千體地蔵堂表門の左に八幡宮同上有り
寺寶　後奈良院勅書一通　正親町院勅宣一通
小田原北條家氏秀證文　當寺第七世尊海法印大僧正官勅許之
證状　同八世賢珍法印権僧正官勅許之證状　同當寺住職
勅許之倫旨　北條氏秀制札　同乙松制札　同岡入道江雪光
制札

三宝寺池
辯財天
氷川明神
石神井城址

石神井川の水源

国立公文書館
National Archives of Japan

佛舍利　寺僧いふ往古の記錄わそ十一粒とあり又中古耶錄わハ十七粒とあるそ年月を歷く分ーなりと云ふ

愛宕權現宮　同所西南の林岡ふあり三寶寺本尊の垂跡とそ其地東西百五十歩南北百餘歩相傳太田道灌の城跡なりと土人ハ字ーく城山と唱ふ前ふ閼川を懷き後ふ遶井を負ふ北ふ小阜あり富士峰を望む南の方數百歩を過く直塘あり道灌塘と号く土人云江城ふ至る路直路とそと云云

氷川明神祠　上下石神井二村及び田中關谷原等以上五箇村の鎮守とそ例祭九月十九日なそ江戸芝の神明宮より社人巫女等来ーく神樂を奏そ是旧例なそ又同ド廿日わと神事修行せり

三寶寺池　同所ふあそ四帶凡五百三十餘歩中ふ一小嶼あ之則池靈辯財天の祠を建ル此池水冬温ふ夏冷あり洪水ふ溢ルも旱魃ふ涸ル湯く汗ことして數十村の耕田を浸漑ー下流ハ板橋王子の邊を廻そ荒川ふ落會へそ

古老云く此池數魚の中鳥井の印文あり古来これを獵ふ祟と受るといへり

照日塚　同所ふあり嘗光相傳ふ當寺開山曾在京の頃八月十五夜雲上座外ふ侍ーく發句とそ覽る風そなりー照日上人の号を賜ふと云ふ今夜ハ那　公卿雲客賞歎ーく

此塚ふ覽ふ侍感あるく照日上人の墓ふんとへども詳ふ載ーそ

石神井城址三寶寺の池の傍ふあそ其地北ふ池水を帶びーく大手と稱そるそ水田あるく左右ふ空塹の形今猶存せり文明中豊島氏此城ふ住とへそ

武人云豊島家譜ふ豊島三郎兵衛泰支が子三郎兵衛入道泰景の跡を継く武蔵國足立郡城ふあり泰景卒の後其子幼くれバ舍弟左近太夫景村より勘解由左衛門尉相續ーく此地ふ居城ーくーくども次の練馬の城の条考ふ景村ハ小田原北条家の臣太田新六郎石神井の地を領ーくるハ北条家の分限帳ふ載たり如く文明九年四月十八日太田道灌の攻落されーより廢城となりーあるべー永禄の頃ハ豊島五郎を頼ー石神井の城ふ住る由ありと依て按ふ石神井の地ふ豊島山道成寺とへる寺あそ土人傳ふく是も古城趾なりとへれそ

ふるバそーく豊島氏の城ふんと思る山号又因あるふ似ーく猶考べー

石神井明神祠　石神井村ふあそ三寶院奉祀を神體ハ一顆の靈石ゆーく往昔井を穿とく其土中ふ是を得ーくるとなそ石質堅强ゆーく鋏の如く微ーく青ーを帶ーく長二尺ふあり周圍太き所ふく一尺ふーく世ふ云所の石劍ふして依石神井の地名あるふ起るとへり

上代の古器雷槌抔ふくる類ひなり

練馬城趾　上練馬村愛染院の側ふあそ豊島氏某が居城の地なり

石神井明神祠

と云ひ傳へ（先の石神井の城跡の条下と合せ考べし）永禄の頃ハ小田原北条家の臣中村平次左衛門江戸練馬ゆく豊前方の地を所領の中よりかへ又金曽木も練馬を領する由北条家の分限帳よりも同書ハ嶋津孫四郎と云る人の所領のうちよ豊島清光寺分練馬ゆくし有之ゆ注せしと

鎌倉大草紙曰 文明九年正月十九日の夜顕定憲房定正三人小勢ゆくを叶まーて上杉方申合上野へ打越大勢を催し景春を退治をべしと太田道真を殿ゆく利根川を渡る那波の荘へ引退景春一味の族ゆる武州豊島郡住人豊島勘解由左衛門尉同弟平左衛門尉石神井の城練馬の城を取立江戸河越の通路を取切云〻又同書曰 文明九年四月十三日道灌江戸より打て出豊島平右衛門尉が平塚の城を取巻城外を放火して歸るゝ所ゆ豊島が兄の勘解由左衛門を頼る間石神井の城練馬の両城より出攻来るれバ太田道灌上杉刑部少輔千葉自胤以下江古田原沼袋と云所ゆ馳向ひ合戦〻敵ハ豊島平左衛門尉を初として板橋赤塚以下百五十人討死を同十四日石神井の城へ押寄責るれバ降参して同月十八日ゆ

罷出對面〳〵要害破却せべき由申あゞ〳〵又敵對の樣子よろこ〻ばゝ攻落す云〻

立野舊跡　今指所一ヶ所とゝへども新座郡ゟ屬〳〵引又村の南に隣て館村と称する地あり是れ其舊跡なるゝん

自ら古名をとゝ〳〵中古ゟ至りてハ又いつしか土人云黑馬川といふを中ゟ狹て梁瀬多知をも多天と称し字をも今ハ館村と更こゝ里の称ゟ後ひ原野の称も

川白子の邊迫の地をべく古の牧野の旧跡ありと云依く考ふるに

其地水濱〳〵地勢尤馬を牧ゟ便よろ〳〵土人の説頗據あるゝよ

似〳〵同名の地足立賀美都筑等の郡ゆゝわり又大江戸ヶ西の方社地ゟ練馬竹馬澤内牧

黑馬川引馬多今馬多を又ゟ作る馬引澤駒林野牧今野馬木等の地名多きも

牧野ゟ因る證なり

拾芥抄曰　年中行事部

八月二十日　牽武蔵小野御馬中略二十五日牽武蔵

立野馬

同書曰　牧名

石川　田比　立野　小野　秩父　已上武蔵云〻

公事根元曰

八月廿日ゟハ武蔵國小野御馬四十疋を引る其外秩父の御馬

廿疋立野の御馬十五疋毎年ゟ引る略云〻

兼胤卿記左近少將ゟ〻へ

後撰集

[illegible]

新勅撰

[illegible]

藤原忠房

續千載

[illegible]

信實

續後拾遺

[illegible]

入道太政大臣

大本

[illegible]

新院

同

[illegible]

冷泉太政大臣

同

[illegible]

公朝

伊平家哥合

[illegible]

有重

古今六帖

[illegible]

通平

賀之

滝折里　新座郡ゟ屬セ江戸ゟ河越へ至る街道ゆゑ白子ゟ
行程一里　驛站あり所澤ゟ良ゟ當て其間三里あり
北条家の分限帳ゟ六郷殿所領と
ひらく
ある中ゟ川越内滝折ハ賢文とあり
四國雜記
ゆゑ里ゟ市ゟ
例の御ゟ
ゟ
ゟ

宗岡里内川

伊呂波通昔此地の領主陽成院の御宇の川を隔て岡の地へ植を通し農耕の助とせしに頃四十八段ふ掛り山称あり

田園雑記

岡と

通りを

夕の

煙を

夕煙

我家

宿

道與雅石

十玉院
西藏院
万藏院

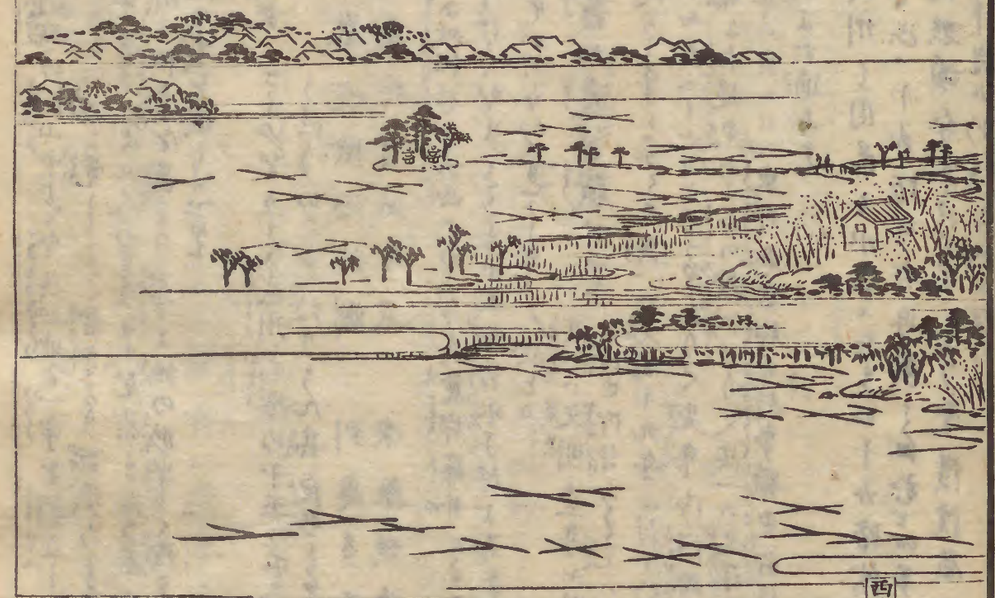

国立公文書館
National Archives of Japan

本城ハ河越の松山ゝゝ今其旧地ハ一宇を創立し観音寺と号せるあり此南畑にある
とのゝとりてその跡と覚しく當寺より百歩あまり西の方ハ潛下と字せる地あり方
十五間ばかりなるサー一丈三尺あまりハ土を築きたる所あり土人相伝へ古の潛の旧跡なりと
今ハ此所ハ稲倉を置くより此下ハ畑の形半ばくあり其餘ゆゑ空地の形と存せり
故ゆゑ此地の字を城とゝなへべし

回國雑記

さゝのを立く武州大塚の十玉ゝ西へ行ゝを江山ゝくゝひろ
ゝたりかゝを行りゝん其夜のとゝまりゆゝく

山攀峻險波瀾　到處多其行路難
疎屋終宵風雪底　凍雞嘆夢月西寒　道興准后

按ずるに此紀行ハ佐西とあるゝゝ高麗郡篠井のゝを云あるべし又或人云大塚の十玉ゝ
ゝけくかゝをかゝをゝゝを十玉院古水子村ハあるゝ水子村の小地名ハ大塚と云所あるゝを
ゝをかくゝをかゝをゝゝるゝん欤と云ゝ

古文書六通を藏せり

其一ハ文明十二年七月二十七日清戸年中行事職の事申請
違あるべゝずと云ゝ又其一ハ文明十九年正月十八日の證文ゆゝく上ハ等ゝゝき文義あり
又其一ハ七月二十六日とゝゝあるゝく先年清戸跡武州ハ下向ゝゝ忠節ゝ依て
修学者ハ准擬免ある由の證状なり又其一ハ文禄三年八月十五日知行の證文ゝ又其一ハ
天正七年八月七日入東郡新倉郡年行事職免許の旨を記せゝ證文ゆゝく次ゝ挙る所ゝ
ゝのと共ハ六通あゝ

武州ゝ内者ゝく水子ゝおゝゝ十玉坊
ゝゝゝ十玉坊可有再興ゝゝゝゝゝゝ入東新倉ゝゝ郡
氏照領分年行事ゝゝゝ聖護院殿仁法印法印文ゝ
ゝゝ有ゝゝ法印状ゝゝ件

天正七年庚辰二月三日　氏照判

十玉坊

難波田彈正舊館地　十玉院の地を云　難波田今南波田或ハ南畑ゝ作る此地ハ荒川と新川との両川ゝ挟れて古より
水損の患ゝゝゝゝゝゝ

資信といへる人　資信何人なるか知らず按ずるに東鑑建久六年乙卯三月十日乙未の人の中に那珂中左衛門尉又同建長二年庚戌三月一日所修造當時東大寺供養に逢しもんあり南都東南院に著御供奉雑掌の人の中に那珂左衛門入道云名五人を挙げ中ハ那珂の誤なんか

當寺住僧と縁ありしもの其嫡男資親當寺に入て世を忍び入道して行阿と号す資親中氏の祭祀絶んことを悲み其子某を修験の僧に託して号て如道と云則當寺に住せしむ此時より當寺ハ修験の法流となると云其先ハ真言の古剣なりと云

後天正に来四海承平の時に至て御當家より観音面田の地を賜ひて御祈禱を命せられしとなり寺僧云資信法号弘無寂大禅門と号す應永六年癸卯卒す此地より二里ばかり古谷上郷村と云地に善仲寺と号する禅林あり其寺境ハ中筑後守が居城の地なり

古き石塔あり碑の面に無寂大應永六月十六と二行に彫付あり又同しく傍に其家臣の碑と称するもあり文字ハ磨滅して讀難し

花庭大師康応三年と彫付あり花不審なり

百八燈供養古碑　高サ三尺七寸ばかりの中一尺一寸餘の青石にして碑面に三尾の種字あり真言を彫し左右に孫子彦子一結衆等敬白文安二年乙丑十月と彫付あり寺僧ハ資信菩提のため其氏族の

阿蘇明神祠　西蔵院より西南の方三丁計にあり同所本山派修験萬蔵院奉祀の宮なり萬蔵院も中筑後守の後裔権大僧都源海法印の中興なり

産土神なりと云傳へ當社梁牌の文に曰

永正元甲子年
奉造立阿蘇大明神本殿成就所
七月大吉祥日　別當本山修験萬蔵院

同牌後面
天下太平國土安全氏子繁　此下文字讀得ベからず

野の火留　河越街道の立場なり　縢折驛より一里あまり西の方に

大和田の驛へも一里計あり宿なり

伊勢物語　昔男ありけり盗人ありければ男の守ふかくあらもりけれ

武蔵野ハ見わたすかぎりあもこのれぬ草もなしとかやいとのもとりとのもとを守てをれをハとりくらふかくいるなり

田國雑記　此あたりふ地とかとの所塚と云塚あり高ハかやき塚ふけ

塚ふけとなりてなりとあむれ

より此塚をのひとあと名つけ[illegible]

[illegible]

[illegible]

平林寺

同額
石川丈山筆

金鳳山

惣門額
同一筆

凌霄閣

客殿額
同一筆

平林禪寺

鐘樓
佛殿の前にあり

額
近水臺
松平豆州侯筆

鐘銘

大日本國武州崎西之郡岩築莊金鳳山平林禪寺

吉祥寺千戈之後無産源家粥華鯨茲吾山檀越參州播頭郡

菴鐘寄參同健雄獄宗功榮德英氏居士大河內法林宗無為壳

壽以敷鳳山門之百八月提諸萬年矣其孝心所感命冶鐘慶

耳根清家鮮百月寺門鳴壇越孝心也積岳餘

天曙與淨閱八月前吼則不轟祝銘曰德擊兒孫億動

兆于時元和九年癸亥九月十三日比丘雲峰宗怡誌

光樓百明寺眠嗚壇則孤地徳撞則

清淨家鳳山雄獄源家粥華鯨茲吾山檀越參州播頭郡

敷門鮮百月提諸萬年矣其孝心所感命冶無為壳

之百八月寺門眠嗚壇則孤地徳撞則孫則億動

榮功徳英氏居士大河內法林宗無為壳

寺載外暮全切
者同州在岩築城西之郡岩築莊金鳳山平林禪寺
乗該病微寺記予延寶壬尋戊燿甲寅虫寅之聲冬易
担曰諸火鐘天和及其之銘願鮮之西輪不永亮命扣來文住山比丘雲峰宗怡
越制天鐘予州初度岩築城西之郡岩築莊金鳳山平林禪寺
寺主冶聲司初移地事四於此丙午辰事誌
門重工其院事響著有年戌寅尺寸堂具
中斯再鑄鐘鑄範遮圓鑑寸且
興鑄之爲基業祝者

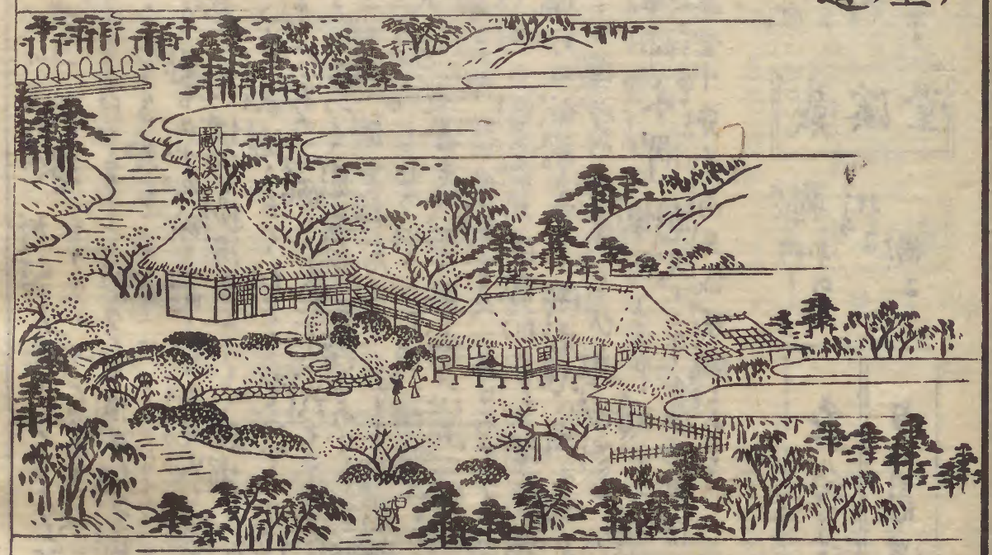

戴溪堂
櫻車道

云劫石有消日洪着無盡時遠也大也
武維時天和二年壬戌季冬十一月十六日
州新座郡野火留莊金鳳山平林禪寺
現住比丘黙雲禪宜書

吾鳳山嘗有梵鐘一口其型小而且有釁隙樓末
筏舊觀紘有知庫全德徹志深檀興慨不已客
歳之夏振錫提疏普募有縁體天加護貴賤戮刀
華鯨與樓同時圓成銘詞者廻存雲峰黙雲兩祖
之舊章而不再贅山野唯賦偈祝遠大云
梵音大器頻圓成新柱樓臺備法城
響徹両明功用遍午寅辰昏永報度群生
維時寛延三年龍次季炑吉旦

冶工武住山比丘東嚴禪海誌焉
西江之住
村和泉守藤原政時

當寺開山石室和尚住山の頃鑄治せし洪鐘今下總國大宝村發光山大宝寺
と云る寺の鎮守八幡宮の社あり其銘に曰大日本國武藏國崎西縣渋
江郷金重村金鳳山とあり年号は嘉慶元年丁卯開山石室和尚善玖謹書大檀
那藤原中務丞政行慶雲禪寺比丘至光小谷野三郎左衛門尉季郷奉行清水
左近将監朝貫保屋山城守修理亮逆井尾張守沙弥常宗とあり古へは關東
兵乱蔓なりし頃陣鐘拔ふ奪ひとりて河崎勝福寺の滝
上總戸市場よりあるゞ
養心庵方丈の後の山より傍てあり當寺の住特退隱の地なり岡の上に禪堂
あり内に西觀音の像と安芒堂弘安四年辛巳と彫り奉る板

の古碑あり

九十九塚

方丈より五十歩ばかりを隔て後の山中にあり高さ三十歩ばかり北の方に築き上げ雜樹繁茂せり古老の傳に曰く九十九塚より三十歩ばかりを隔て後世伊勢物語の作者業平塚と名づけ命せしなり

業平塚

是も九十九塚と同じく古老の傳に曰く業平塚上石碑を建て後世好事の人伊勢物語の作者業平の名を命じ碑を建てしなり

櫻車道

其名を忘れたり苟命寺岩屋より西北の方に通ずる道路の西に探し求めたりしと云ども今老樹十株存ず春時爛熳たり

戴溪堂

皮院新芳軒の地なり

辯財天宮

同じく道の北にあり天文の畫像八幡法大師の畫像霊験あらたなる白衣観音及び禪師の肖像等を安置せり本尊の寶龍及び前机等あり内に獨立禪師の紫銅三尺二寸あり禪師携来所のものなり深く見共に明より来聘せしものなり當寺は緣

獨立禪師木牌

禪師の肖像乃び遺物等を面白く明獨立禪師覚位と書背に紀干載溪堂中弟子高玄岱謹誌とあり

寛文十二年壬子十二月初六日寂享保元年丙申七月穀旦奉

額 同じく堂の軒に掲る點雲老衲書とあり

戴溪堂

聯 同じく柱に掲る

衣冠玄圃存君父

日月還天耀古今

額 観音の前に掲る玄岱書

裏に戴溪堂中観音大士龕額享保元年丙申七月穀旦玄岱置

梅花

同じく右に掲る晋照國師の書

五夜禪燈三昧火

萬季藤几乙枝香

木牌一枚

同じく堂中に掲る獨立禪師行狀の記を鐫り銘文ハ高玄岱の撰なり

裏に獨立及び天外一間人等の印章を記す裏に年歳次丁酉十月穀旦弟子高玄岱重拜建とあり

明獨立禪師碑銘并序

因州刺史越智直郷君章父

篆門人高玄岱謹撰并書

其先出晋戴逵安道世家山陰會稽及祖父始徙

毫父銓部敬橋有善行母陳氏姚江陳龍江女身

六産而乳七子末産雙男師即其一實生於萬曆

季二月十九日幼名觀胤因其大士同辰也天資

穎悟讀書過目輒誦幼學舉子業蚤登黌序然不

喜旣文八股卒二旬有五罹會城災又當魏竪亂

朝末能竟棄呫嗶放遊鹵湖依領山水之趣卒比三十

頭坐溪月留我宿友社祇逼師賦詩即應聲曰我來

能為詩一日頭上句衆皆嘆異嗣後凡有溪

題襲人到語下筆沛然漢思傑出清新自然屢塵

滌乃往齋長水語齊五卷十朔思区清代一天不勝

煩往水語牽齊五卷十朔思区清代一天不勝

癸巳早溪春卷晙瑾貶貶旺有粤人崎時某招同

行發行三月抵崎人時某招同

應二牽也

容貌如生玉柱一一
十七十月十七夏六日臘一也十
一月初未事日曰和尚即示寂今便前奉餘衆皆驚異悲悼不已
月月索若侍師庵善更集山臘抱三師善刹重分聯峰聯捆以崇師末師
之無山以妥朔遥懷于從呵托也折軒芳支建晉之無月月索若侍師庵善更集山臘抱三師善刹重分聯峰聯捆以崇師末師
山像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
至其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
堅至其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
也堅至其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
奉也堅至其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
者奉也堅至其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
得者奉也堅至其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
悉得者奉也堅至其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
志悉得者奉也堅至其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
康志悉得者奉也堅至其卤泯塑曰為像日奉負卷慧々未初七生玉柱一一
言有輩安賜左日益以師軒折也山以妥朔遥懷于從呵托也折軒芳支建晉之無月月索若侍師庵善更集山臘抱三師善刹重分聯峰聯捆以崇師末師

陳平為用慕否於如踏遭之哉挾藩地身與突天被於極之統之其
身跡所岱親固謂師聲詩所謂功踏海終亂以亾不苟安於其耿介卓絶之風屈身也唱呼後竟不磨播著篇歆他
非因作炎徵不遺事仰能言業不少槩見而歷高千古而逸想以也
漢使銘其安以乞在言之士皆自以為莫能情及
誓曰心矣勤之朝凡讀斯文能無德雄慨原雅
不然求或勸公名山碩一自勉文而
生事然者弗克之曰奚不力乃
還出熟不忍寧將自繁據
出處惟義備嘗險難朱家

多士弄矢河山清宵撫髀踐跡重關豈道佛性
顛頂其顏睟爾遺範後人追攀天開武蔵沃埜
遥環金鳳似止碧水潺湲

享保三年戊戌四月穀旦

弟子高松李江直芙等拜建

當寺の境内を周流せる和の水ハ兼應元年野火留新田墾開の
時伊豆守松平信綱朝臣二里餘り南の方小川村の地より
多磨川の水を分くこゝに引しもるとなり　野火留用水を宗岡より
四十年斗後の明暦ゝ　秋元侯川越を領せ
安松山長源禪寺同ゝ西の方安松村にあり洞家の禪林なり八王
子の乾晨寺より屬せる開山ハ傑用禪師德英大和尚と号す　元亀三年
壬申七月　開基を英岩道春居士と称せり　當寺元禄年間製せる鐘の
二十五日　精舍中ゝ大石道春公の草創なりとあ銘ハ長源禪寺ハ傑用禪師開闢の
ども大石氏　本尊釋迦如来を
没卒の辛月忌日を詳ならず　獨永源寺の象にと今せ
座像七八寸計の木佛なり　當寺より北条氏照の靈牌ゝ称

もとよりものあり古色めかく文字なくなし

飽間齊藤氏戰死墓碑　野口村の中西宿德藏寺と号する禪院の後園　淨家の禪宗なり江戸赤坂の種德寺に屬せり相傳へて永祿三年に創立ありとのべども四紀七びく詳なる事を賢ず　竹藪に中に建てり　六七年前ハ當寺より三丁を隔て狹山の續なる山の中沙門中興せり今ハ德藏寺の寺境に勝れあり又傍に永春庵とのへる草庵あり方丈和尚といへる迂しく記ふ草庵の名なのこれなし

高サ五尺計
碑面三尺五寸餘
幅一尺五寸計

光明真言　元弘三癸酉五月十五日　敬白

飽間齊藤三郎藤原盛貞生年六十　勸進　地藏菩薩

於武州府中五月十五日討死

飽間氏の墓碑ハ實に五百年の蘚苔を帶るとへども三士の雄名を今に埋もれて千載に不朽なり　執筆扁阿弥陀佛が書ハ暗に元人の骨法あるを以て普く風流好古の徒此地に至て稱揚をなすもの

同孫七家行廿三同死　飽間孫三郎

窓長世五於相州村岡十八日討死　執筆扁阿弥陀佛

少なからず

按に元弘三年ハ光嚴帝の正慶二年癸酉なり此年淺醜酬天皇隱岐國を出て歸治し重祚の後ハ正慶の年号を用ひらるゝ元弘三年とそ此年新田義貞朝臣相模入道を亡さんと同年五月十五日武州府中の分倍河原へ押寄入道の舍弟四郎左近大夫入道慧性と合戰せ義貞打負て終に堀兼を引退く由太平記に見えたり太平記ハ作人の名を注せざれども此日に明らかに討死せしなり此碑に明し

將軍塚　德藏寺より四五町を隔て北の方狹山の續東の嶺の絶る所にあるを塚上に老松一株雜樹に交て繁茂せり　此地ハ桑村及び桑川村接せ將軍塚の地ハ野口村に屬　元弘三年癸酉五月新田左中將義貞朝臣上州の笠掛野を出て此地に屯し百歩を隔て東西に塚を築き旗を建て其備へをなし越後信濃の勢を集め竟に朝敵を平げたまひし舊跡なり土人其武功を慕ひ將軍塚と唱へ西の塚上に義貞朝臣の靈を祀りたる山王の叢祠あり今ハとびて小社なり

狹山の池　箱根が崎　驛舍の西北の脊に存する不の池水を狹山が池の舊跡とす然れども箱根ふあるものを箱の池とのへ狹山の池と称するものハ狹山の麓にありて一所をさすふあれども今ハ三所に

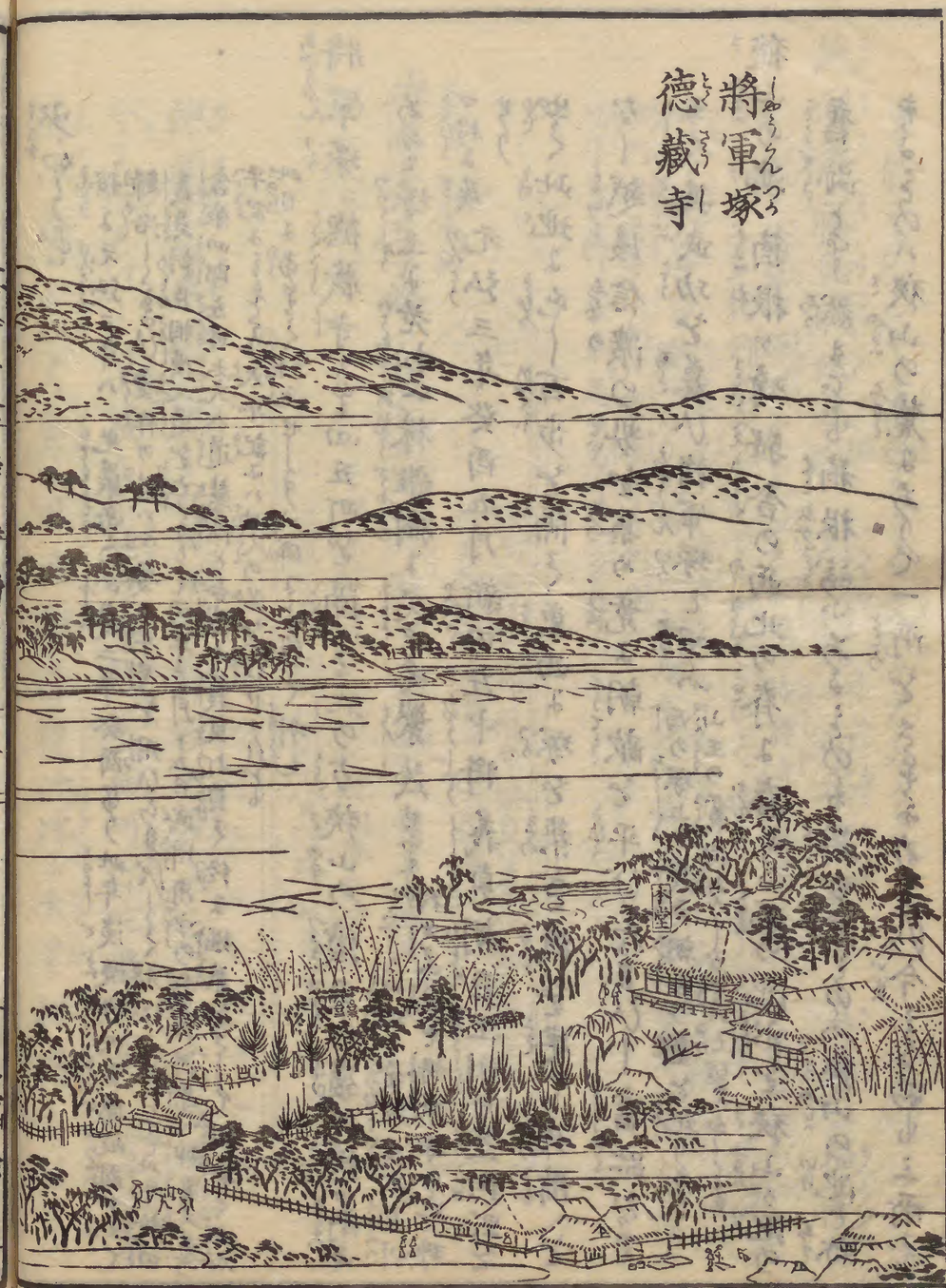

国立公文書館
National Archives of Japan

このもとありて土人何ともなく狭山が池と称せり次に挙る所の北國記行ハ山の裾といふなく志るべし清少納言曰池ハ狭山の池みくまとゝいへるのをこゝにかゝるべきなるべし

尊菜　ぬなハを名物とゝ　兼昌

寄枕　あやめぐさ狭山の池の長き根をまつ見るかなしかりけり　隆祐

月　みるたびに狭山の池にたゝなはりかけハひろれぬ玉藻の糸　仲實

月　玉藻ぐ狭山の池の浮ぬかに月のかゝるぬまの水ぐさ　秀能

松葉集　我なる狭山の池のみくさひけやなえそれ象や絶ぬる

ぬまゝけ〜狭山の池の水ぐさ埋れて池のこゝろハ見る人もなし

新撰六帖　狭山なる池のこゝろハ人のこゝろを移るとも

北國記行　狭山の池の水ぐさ弥生の春の深草もとゝ

狭山の池の水ぐさ秋風　光惠

狭山　粂村より發まく西の方箱根崎迄凡三里ゆ餘まる連岡を云料軍家記

同一東の嶺より　土人一名を尾引山と称せり嶺の徑路ハ多麻入間の郡境小しく南よりも北よりも麓より登る所二百歩あまりなり或人云武蔵國風土記殘篇ゆ多磨郡北ハ向の岡を限るとあるにより時ハ此長岡を以て向の岡とし可なるんと思へり

土人　尾引山の北よりあるゝ綿々たる群山群山ハ山ゞ也　狭くして堅ゆ長きもの数條あり此故ゆ山と号くゝふ　あるを以て狭山と号くと依て按ゆ此地ハ号たりしかるべし志るる時ハ土人の云へるやく此地かゞてのの山々を合せ称しく一所ゆ限る名ふハあらず

千載　五月闇狭山の里ふとゝぎすハ雲の絶間をもとめてみる　顕季

續古今　秋風ふなびく狭山の葛かつ〜るゝんゝみるもの　後鳥羽院

新後拾遺　とゝもれハ鹿く狭山の葛の〜根よとのゝ秋風をふく　前中納言匡房

新續古今　ことしする狭山の里の物ゝ秋ゆもまるるそゝ志ゝ　家隆

大木　狭山ふ里へふ志ゝく狭山ハ狭山の裾ふをゝ志ゝの嶋　匡房

八國山　粂村ゆ属を將軍塚の西十八丁ゝ志ゝ同一狭山の續ゆあるて少〜く秀出るを号くゝ雲を凌ぎ碧空ゆ連るゝ山

久米川

田國雜記
くめ川と云所
道與雅后

国立公文書館
National Archives of Japan

げるこもあるふ登るとなれば眼界蒼茫として實に駿河伊豆相模甲斐信濃上野下野常陸等の八國の遠嶂を一望に覽る故に此名あり（多波山 浅間 吾嬬 日光 筑波 富士 天城 雨降）

久米川　久米川村の西田村清水村等の地より發して二條の小流野口村徳蔵寺の裏の方ゆく落會ひ久米川村を流る故に久米川と号く又二瀬川と号くるものも入間郡久米村秋津村等の地より發して多麻入間の郡境を流久米川村ゆく落合（夫より一里計未に至りて川巾漸く廣く石川と称る久米川より上ハ谷川あり中ハ川四五間ほどなり）共に引又新座の辺を経て末ハ荒川に會流せり慶亨徳の昔武蔵野合戦の時多磨川及び入間川久米川なふ陣営を假たりしと曠野ゆゑに水に乏しきが故に掘て水辺にたりしと云べし

又云堀兼の井抔とべるも古水に乏しかりしと思ひやるべし（四國雑記）

たゞし川を流れる里の家々ふハ井をもとべて人のうゑ川とやゝこれに水なきハ水りそせり所

道興准后

大龍山永源禪寺　久米村にあり八國山に北の方小川の流を隔て五丁計ふ有る曹洞派の禪林ゆゑに龍谷竜隠寺に属せ寺に属す（昔ハ鎌倉建長寺に属す）

天文年間大石氏開創する所の精舍ゆゑに開基大石氏法名を英嵒衛俊大居士と号（北条氏照の舎弟なりと云）

安松の長源寺に衛俊を道春と作る八誤なるべし）

開山ハ一種長純禪師

永禄八年二月廿七日示寂せり

本尊釋尊ハ二尺ばかりの座像ゆゑに行基大士の作なりと云

當寺開基大石氏霊牌（牌面右に透岳宗関大居士中に英嵒衛俊大居士左に直山道守菴司とあり）

當寺鐘の銘に挙る大石遠江入道が長源寺の条下と合せべし

洪鐘（當寺の住持雪巖和尚土地より穿出せりと云）

武州入東郡久米郷　大龍山永源禪寺

住持雪心叟融立　本願檀那大石遠江入道

直山道守

應永廿九年己丑九月初吉日

按に文明の頃大石駿河入道二宮の城に住し天文の頃上杉家の老臣大石源左衛門尉定重戸倉の城に住し又其父定文（一書定文を定久と也）滝山の城にあり然るに此定文の後

子安宮
子授宮
山神
日授宮
雨乞宮
風祭宮
五行宮
春宮
五穀宮
疫神宮
石神
殺生宮
疫神
楚石神
祓所宮
文子宮
諸神宮
天満宮言社
祖神
稲荷
諏訪宮
菅原宮
茂間宮
日宮
月宮

北野の天神

北条氏の男氏照を聟とし苗跡を継せ同國由井より居城せしむ氏照後本姓に戻り八王子の城に移る此等の人の祖先なるべし依考に大石氏北条家に縁あり故に氏照の舎弟を當寺に居らしめ又長源寺にも氏照の霊牌を置るるべし

北野天神社　永源寺より二十三四丁西の方北野郷にあり

又北野とハ武蔵野の北野といへる故なり　大宮司栗原氏奉祀を或毎歳正月十七日奉射二月廿一日ハ物部天神祭同廿五日ハ天満宮の祭わく遠近より群参せり

相傳天児屋根命二十六代大中臣朝臣今麻呂の長男多美丸の苗裔花洛北野天神を祭るに故に此号あり

本社祭神物部神出雲伊波比神國渭地祇神天満天神竈手差原明神等の四神を相殿とも

續日本紀神護景雲二年戊申秋七月壬午武蔵國入間郡の人物部直廣成等六人姓を賜ふ入間の宿禰と称ふ本あるバ入間郡より世々物部氏の人住れしと云

尊櫻　社前にあり枝葉繁茂せ花ハ單瓣なり相傳古日本武尊東征の頃栽ゆる

天正十八年庚寅加州亜相利家卿當社を再興あり

大納言梅　是を栽らるしるしとの花ハ白色単瓣なり

社記曰地主物部天神國渭地祇社出雲祝神社ハ人皇十二代景行天皇の四十年皇子日本武尊東夷征討の時武蔵野に入賜ふ諸軍大に渇を井泉を穿りに水を得ず

堀兼井と云ふ是なり此所より北の方堀兼村に有

時に老翁忽然と来て尊を導く此地に至らしむる清泉あり

翁の帰る方を向ひ岡と云

尊其時天神地祇剣の義神を祭るへバ戦ひ必しく自伏しなるとなり

一時三箇の勅請と称し延喜式内入間郡三座の神社即是なり

物部天神國渭地祇社出雲祝神社等ゆへ是を武尊尾より出るを以て出雲祝神社と称ふ剣ハ元出雲國ハ岐の大蛇の

同四十一年辛亥四月十七日土人集て方八丁の地に三神の社檀を経営せ

毎歳四月十七日奉射の式あるも此遺風

同年二月二十一日に遷宮あり

毎年二月廿一日を以て大祭の其後廃とも此所以なり

欽明天皇の十二年辛未十一月十五日武蔵野小手差原の霊神及び日本武尊を合祭し小手指明神と崇る又一條院乃御宇菅丞相五世の孫菅原修成武蔵國の國主なりし時菅公の霊示ある後長徳元年乙未二月二十五日勅許よりわく花洛北野天満宮を始く関東に移し奉らる依坂東第一北野天神也

称し給る源義家朝臣奥州の朝敵追討の時も宿願ふかくて
惣社建立あるゝ其後建久六年乙卯九月十九日源頼朝卿正
八幡宮一宇を勸請ありてもべく本宮九社共ゝ修造せられ
社領二百貫文の地を寄附し給ふ（此時式内の諸神勸請神宮を称し先大宮司上毛野元重の時まで八領地二千貫文ありしかば也）時ゝ建武延元の爭戰ゝ社頭兵燹ゝ罹て
二千三百貫給ふとなり
夫より後大ゝ荒廢せり然ゝ延文元年丙申尊氏將軍諸社を
建立しるひしかども又應仁の火ゝ破られたる天正十八年庚寅加州の
大守利家卿再興あり殊ゝ忝も御當家ゝ於て御崇敬
餘ゝ社領を添させ給ふ慶長十三年戊申御造營あり（大久保石見守
是を司る
とかゝ
慶安二年中ゝ又四十二石の社領を增しめらる
源氏滿證狀一通（社司栗原氏の家ゝ藏也其文左のごとし）

寄進　武州國山野天　虫食

同國山口郷内北野宮殿　虫食
并田畠在家　虫食　在別帝虫食

右任先例被仰付可被御下知狀件

寛永四年八月廿六日

大兵衛督源　虫食　在判

（按ゝ此古文書源氏滿なり虫食其名考がゝ花押藪ゝ氏滿の判疑ゝ）其花押とゝ
大石源左衛門古文書（同家ゝ藏也其文左のごとし）

北野宮神主職ゝ相違ゝ

象牙甚ゝ珍ゝ

天文十一年二月十五日

道俊在判

小野宮
神主殿

（按ゝ道俊ハ大石源左衛門ゝ名乗ゝ金村の永源寺及び安松の長源寺の系下ゝ大石源左衛門の名ゝ見ゆ此二通の外ゝ小田原北条家の朱章あり其文ゝ
こゝゝ略せり）

小手差原 北野神社より西北の方十三四町を隔て河越入間川等の邊をべて小手指原と号せり 豊島郡下練馬村より小手差原の舊地殘まる由其土人云傳へ又ども證なし 新井白石先生云く小手差原ハ北野物部天神社より西北の方六七里四方の地をいへり今ハ墾田となる云く 徳より七百餘石の地となりしと云

新葉集

むさしのゝ草の葉へ打靡く小手差原の秋の風

秋の為世にもめでたき小手差原一方の大将ハ新田武蔵守義宗五萬餘

中務卿宗良親王

太平記曰正平七年北朝の文和紀元 閏二月二十日の辰巳刻ハ武蔵野の小手差原へ打臨み一方の大将ハ新田武蔵守義宗五萬餘騎を五手に分ち一方ハ新田左兵衛佐義興を大将として其勢都合二萬餘騎四方六里に扣へたり一方ハ脇屋左衛門佐義治を大将として二萬餘騎是も五箇所に陣を張敵小手差原にありと聞えしかバ将軍十萬餘騎を五手に分て中道よりぞ寄られける去程に新田足利両家の軍勢二十萬騎小手差原に打臨敵三聲時を作るバ御方も三度時の聲を合せ上ハ三十三天迄も響き下ハ金輪際迄聞ゆゝんと震ひ響庭の金鶴生年十八歳容貌無雙なる兒なるが今日花一揆の大将なるバ殊更花を以て出立花一揆真先に懸出でゝ児玉黨七千餘騎と戦ひ揉立らるゝ一返も返さず打引程こそ有られ将軍ハ十萬餘騎混引に引立て曾て後を顧ず新田武蔵守義宗旗より先に進むて天下の為ゆゝ朝敵なり我為ハ親の敵ゝ只今尊氏が頸を取て軍門に曝さゞむバ何の時をか期すべきと云て自餘の敵共の南北へ分れて引をバ少しも目にかけず只二引両の大旗の引に付て何く迄も追蒐なに引も策を挙追も逸足を出せバ小手差原より石濱まで坂東道已に四十六里を片時が間に追付て将軍石濱を打渡らるる時中略近習の侍共二十餘騎返し合せて追蒐敵の河中迄渡懸るゝ引組て討死しける其間に将軍急を道を向の岸へ上るに

落ち行く敵ハ三萬餘騎追蒐る敵ハ五百餘騎河の向ひ北岸高く屏風を立たるが如くなる所に數萬騎の敵返し合せて此を先途と支へたり日已に酉の下刻に成て河の淵瀬もしらず分ぢ新田武蔵守義宗續いて渡せども渡すべき様ぞなき跡より續く御方ハなし安らかぬ者哉と牙を噛て本陣へと引返さる新田武蔵守將軍をバ討漏しぬ今日ハ日已に暮ぬるとバ勢を集さく明日石濱へ寄せ小手差原へ打廻る兵衛佐殿何所にか扣へ給ひぬると彷徨ふ兵衛佐殿脇屋殿と一所に扣へ給ひ渡を候つるが仁木殿に打負て東の方へ落させ給ひ候へとぞ答るさて爰に見えたる箙ハ敵を御方と問へバ此辺に御方ハ一騎も候まじ是ハ仁木殿兄弟の男を白旗一揆の者共が焼たる箙にぞ候らん小男ゆく此辺に御座候ん哉ハ知ねと覚え候へバ夜に紛れて笛吹峠の方へ打越させ給ひ候て越後信濃勢を待調へらると重て御合戦候らへと申されバ武蔵守暫思案してが為に此義然べしとて笛吹峠ハいづこぞと問て夜中に落ぬ云云 以上其要太平記を摘

時が間に追付ふとあるべし新田義宗朝臣尊氏將軍を追て小田原より石濱迄東道四十六里を虎牛深と唱へる地其旧地なる由土人云伝ハ依按に牛濱の地ハ多麻川の濱日野の津より川上方西南の地を二の宮と号く絶壁の下に多麻川を隔て向の地ハ地勢相応へり又同書に笛吹峠等吹峠とも書く字須伊と訓し上野と信濃との国東とも記者の誤なり當國比企郡將軍澤村と云ふ地ハ古田村將軍東征の時陣営を布き旧跡なり土人其地を封て今市宿と云ふ澤を前に當て笛吹峠と号る山坡あり義貞朝臣分倍の軍破て采川へ敗を移し西北に向て上州へ通路なり其ゆへ軍ぬるべし入間川へ陣を引と其夜笛吹峠へ入間川より上信の國境ハ八程二十里あるべし其夜中に至りて入間川より此峠迄四里あるべし其夜中に容易至るべきなり

山口觀音堂

北野村より西南の方半道ばかりを隔て新堀村あり秋山の北の方入間郡に接する地の惣名を山口と号土俗云此地ハ山口平内左衛門と云人の城跡なりと吾菴山金乗院真光寺と号真言宗江戸大塚護國寺に屬せり弘法大師を以て開祖と稱せ本堂本尊千手觀音立像二尺三寸あり行基大士の作なりとも三尺ハ行基大士の作なりとも或ハ同大士感得の靈像なりと脇士多聞天不動明王両像共に

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

額 圓通殿 根嶺大傳法院 僧正八十八翁筆

影向加持水西谷ふあり 往古弘法大師一夏の間一千座の護摩供修行かゝ
あり〜より千歳の今に至るまで其靈泉旱魃ゆゑ涸ることなし神龍の瑞ふかりく其地より清泉を求得るべきなり
大悲の影を拜しまゐらせしに影向の号あり此井水を服して病を癒すの必ずとあり 有信の人此水中に臨み観て
琵琶島辨財天祠 千手谷の東口の池の中洲にあり琵琶の形なるゆゑ号とす
二基の石碑を探り得たりとなり碑面辨財天の字及び年号を銘せり八文安五年 宝暦己卯夏當寺亮盛師人をして池を浚ハしめ泥中より
己巳一八慶治二年癸卯とあり
二王門額 吾菴山 筑波山前護持院八十八翁権僧正光星筆

縁起曰往古聖武天皇の勅願ゆゑて行基大士諸國遊化の砌此
地に至りまゐふ日既に暮ぬ仍樹林の下に錫を掛通夜誦經禪観せ
深更に逮ぶで林間に千手陀羅尼を誦する聲あり大士奇異の
思ひをなし其辺を求めるに異香薫し靈光赫爽として樹上に
輝き千手大悲の聖容忽然として影向なり則曉を待て彼
靈樹を伐てその拜する所の影を摸刻し永く度生のゆえん
とふ安置せり 此地を千手谷と号ハ此故也 其後弘仁年間弘法大師羽州湯殿山に

行ひとせしに途中にて此地ふよぎりまゐふ然るに一人の老翁来り告て
曰く此山中に行基大士作る所の大悲の靈像ありと必ず人其靈
あるべしを待て遄に堂宇を営めと
云て後其翁が行方を尋ぬ 此老翁を地主権現と称して今猶山中にあり 依大師山中に入て
求めまゐふに翁が告る所ち千手大悲の像及び脇士多聞
不動等の二尊を感得なりしに一宇の草堂を建立せ 當寺の權輿是なり
其後弘安年間國中大に疫癘流行し死に至る者少なく時に一人の
老僧ありて家毎に至て告て曰く吾菴に来る大悲の尊像たゝせ
深夜山中光ある地に至るべしと云く 里民其教に随ひ夜光を
標に此地に至て此靈像を拜し恭く病を祈て大に霊験をなて
歓喜踊躍し諸人日夜に絶ず 老僧の言語に就く山を吾菴と号け大師修禪の地を金剛象嶺と称せしと以て金来院と号く光明を放る地ハ山口の千手堂なり 又元弘三年癸酉の五月ハ新田左中将義貞朝臣

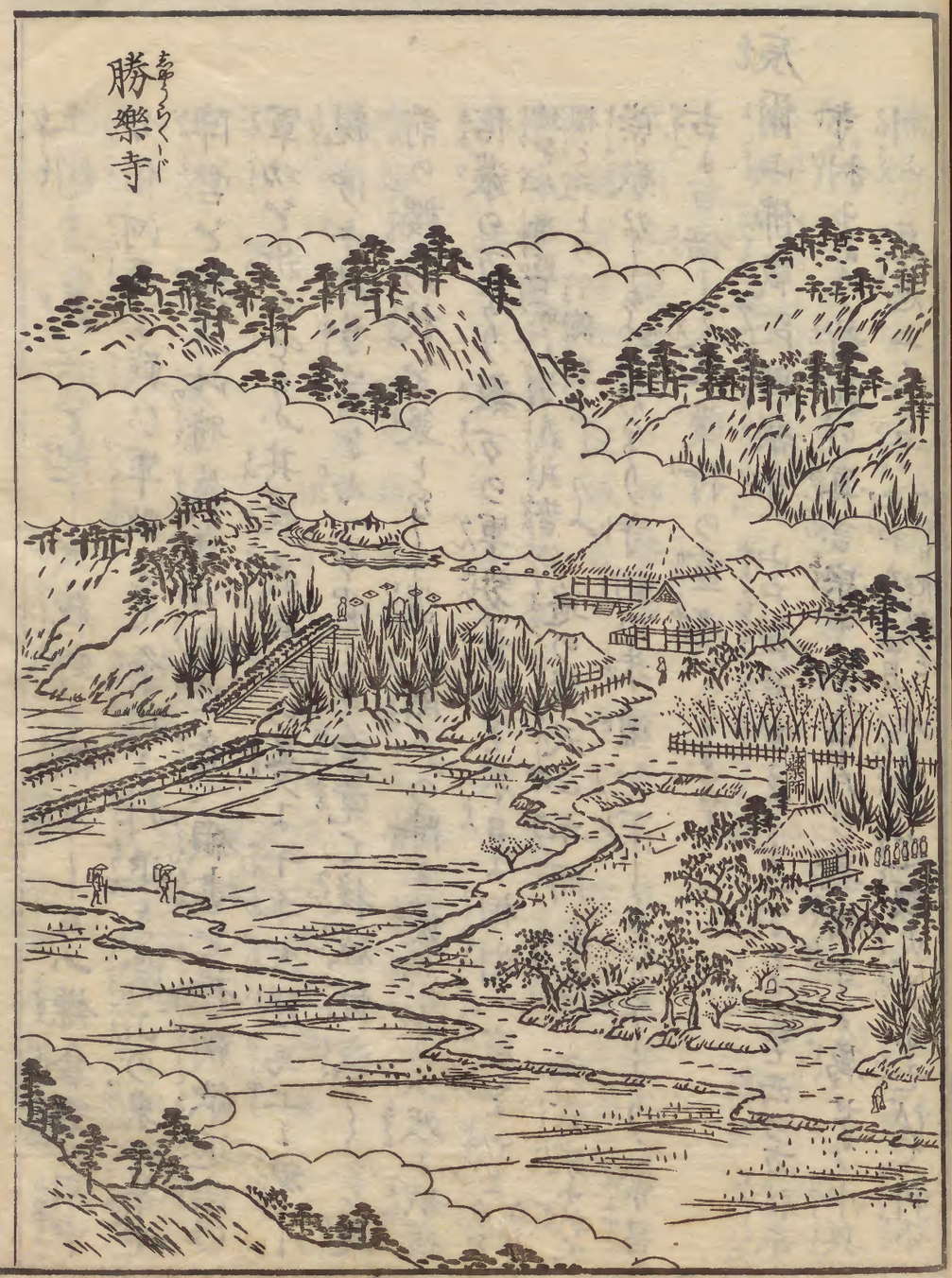

国立公文書館
National Archives of Japan

上州より義兵を起し武蔵野より旗挙しゝ鎌倉勢と府中分倍河原より戦ひ軍敗もて条川より引退き當山の東の峯に陣営を構へ此時義貞公観世音へ願書を捧朝敵退治の軍功を祈らせゝ其夜義貞公の夢より千手大悲馬上より現し親手より弓箭を与へゝそゝる夢覚て後感悦浅〻を庭前の櫻より枝を策とし盟て開戸の陣より發向しゝ然より越後信濃の方より數万の軍勢差加へ不日より相州一家を亡せ旗を立し地を今将軍塚と号義貞誓の遥の後天正年間泰も御當家のかゝて櫻と云との今猶栄とゝ

崇敬なゝしゝのあまり寺封の朱璽を下しゝ繁昌古より百倍し人天護持の霊場となるとゝ

辰

爾山佛蔵院勝樂寺　山口観音堂より十二丁をゝ西の方勝栄寺村あり新義の真言宗中戸の真福寺より属せり中興開山ハ真恵上人と号元和九年四月十四日化寂也本尊ハ近頃火災ゝ亡びて新ゝ

座像二尺ゝかゝの十一面観音を安置を此火災ゝ仍て悲く旧記を亡しなりとゝ草創の時世等詳なゝ

洪鐘　當寺大坊の前左の方ゝあり銘文高麗郡と中興開山と元禄年間災より罹しゝ損しゝとゝ銘文の後より再興の旨趣を注し添く改鑄しゝと其銘より云く

武州高麗郡山口郷勝樂寺村奉新造立鐘銘曰

諸方空相　寂滅異名　常樂我淨　箇々圓成

奉日待講供養　奉庚申講供養

奉念佛講供養　奉誘奉加供養

願主　藤原重信

奉修山王七社大權現御宝前攸

辰尓山別當佛蔵院勝樂寺大坊

住寺中興開闢法印權大僧都　尊海上人

奠栄上人

延久三年辛亥九月十九日開闢

本願　奠宥順説

初鑾響　二見相覺妙性

明暦三年丁酉九月吉辰日　敬白

御大工　推名兵庫頭吉縄

此寺境の地ハ入間郡ニ属し再び接ス高麗郡ニも勝楽寺と号する寺あり後高麗山聖天院と改むもし此寺の後なる丘陵を指す

七社権現宮　勝楽寺より百歩ばかり東の方山の上にあり山王二十一社の中七社の神を祭る

当社の一の鳥居あり〻〻旧跡なり〻〻といひ伝へ毎歳九月十九日に祭礼修行

開山塔　七社権現の後に開山塔と称すれども唯其唱のみ〻〻塔の形を存せるなり

当寺往古ハ大伽藍ありて鎌倉将軍家累世の祈願所なり

なり其頃を十二員の坊舎ありしと物換星移

今ハその名のみ存して悲く田園の字に残るのみ

勝楽寺を大坊と称するも支院古伽藍の

〻〻その称と覚し又大坊の西南堂地入と云ふ所ハ古瓦を穿出すあり

按ずるに日本紀ハ敏達天皇元年壬辰夏四月高麗の使人来朝して表疏を上る其表疏

鳥羽ハ鵠なり諸の史を召聚へて讀しむるに三日ニして皆讀ずあるいハ

爰ハ船史の祖王辰爾と云ふ者ありて羽を飲氣を蒸して帛を印して其文字を

写しとりて詳に讀と当寺山号辰爾山と称せるハ是なるべし今回記亡ひて其古を考ふ

あるいハ遺歎少からず

新堀玄蕃居住地　山口新堀の地に住せしと云太田道灌の家臣に

江戸谷中ハ新堀にあるもしかの故ありて少時此地に移住し太田

家に傳ふる所の稲荷の神像を以て一社に勧請し今当寺ハ

護法神とす　天文稲荷と称ス玄蕃後ハ豊島の新堀ハ飯住せしと云

〻〻此地も新堀の号ありと云

山住彦三郎旧趾　七社権現より艮の方三丁ばかりを隔てる小き岡を

云土人ハ山住彦三郎某の城壘の跡なりといふ　方三四丁の間を云山住彦三郎追考

此地ハ旧家十四五軒ありて其中二見家の古文書及び旗幕の

注文書等を蔵するものあり　鍛冶職を業とする儀右衛門といふ人ハ二見ハ監

又此岡の根に諏訪の神祠あり〻〻石剣を神體とす　其家に蔵せ

其古文書曰　其質青銅の如し

先日小室筋御御働ニ時之ハ有徒人

中有神物ハ仍大刀一腰ニハ於而後

ハこのお稼着之物ハ件

十一月二日

室哲判

二見ノ笠原

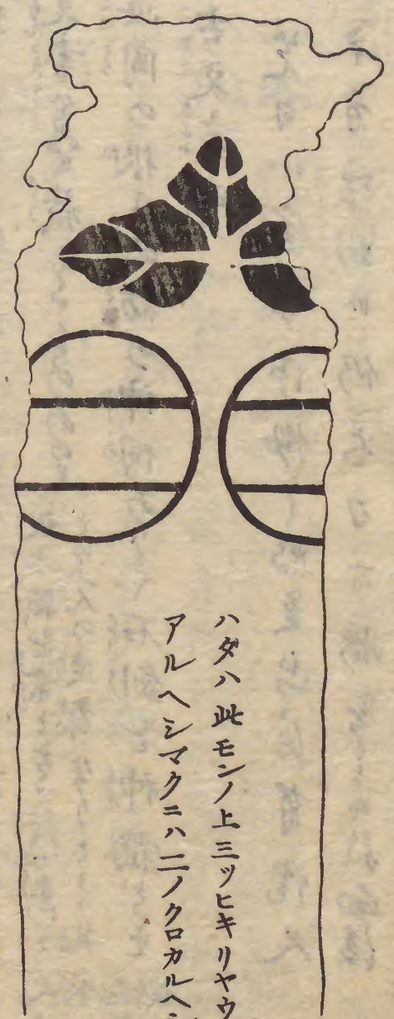

ハタハ此モンノ上ニツヒキリヤウ
アルヘシマクニハ二ノクロカルヘシ

按ス相州鎌倉松ノ岡過去帳ニ天文七年十月七日生實御所左兵衛督義明八正院空善道哲と注したり空哲の二字を分て空善道哲とせしなるべし考ふるに義明の二見ノ監の字の花押を考ふるに義の字のやうなれど義明の花押ハ花押藪續花押藪古押藪等の書にも漏せる故に考ふる所猶他日詳正をまつのみ

箱の池

箱根崎ち驛舍の西北數百歩ヨリ此地ハ八王子ヨリ野州日光山ヘの通路にして六七月の間ハ奥羽等の國々方相州大山へ登らんとする輩ハ箱根權現を以て鎮守とする故箱根が崎と称し或ハ箱根崎と号する故此

神を勸請せり今知らず

古ハ池の周回三十丁ありしとなり今ハ新墾して悉く耕田となる又ハ林叢と變して徒に四形茂草地となり松風の響ハ波瀾に似たり其傍を存するのみ天の小祠を當建せり蓴菜を此地東北の岸頭に起る所の一峰を則此地の産とす尤佳味なり

狹山の首に東に連る凡三里餘を軍塚の辺を以て此山の東の終りとす故に此池を土人狹山の池とも稱せり

知経

堀兼井

河越の南二里餘を隔て堀兼村あり淺間の宮傍にあり故に是を淺間堀兼と号せり

此社前ハ古の鎌倉街道に行路なり今の宮ハ慶安中松平豆州侯建立の上州信州への往還の道り別當を慈雲庵と号河越高林院の持なり

淺間の祠の左ハ凹地にして中ハ方六尺ばかりの石を以て井桁とし半土中に埋れしるしあるを堀兼の井と称せり傍に往古川越秋元侯の家士岩田某建る所の碑あり高さ五尺餘其文左の如し

千載集

むさしの
堀兼の
井も
あるかの
うれしく
水の
近
つきよ
俊成

此凹形之地所謂堀兼井之蹟也恐久而遂失其處
因石井攔置堰中削碑而建其傍併以備後監
里語堀而難得水故云尓兼通難未知只從俗耳
宝永戊子年三月朔

千載集　法師品潦見濕土泥決定知近水の心を

宇治百首　むさし野に堀兼の井もあるものを嬬こひしらで行の道つら　俊成

冷泉太政大臣　堀兼の井に汲くの心ばせを堀るよもの夏草

俊頼　汲つべき人こそはなけれ堀兼の井の清水を

伊勢　いつくとも思ふ心を堀兼の井にうもれ水を深さまされる

為相　武蔵なる堀兼の井に底深き思ひを何よたとへん

西行　家集　ふるさとにある人もありぬ堀兼の井にそこの心を

慈鎮　拾玉集　今はなれ清んをそこれるいつ堀兼の井にうもれ水の心くるしん

連奇良材　むさしなる堀兼の井に底の水

人よりる堀兼の井や清のるも　肖柏

田國雑記　堀兼の井ふかまりてよりあるもそ今ハるの井底と

何そかふかる義の井や堀兼の井ふかもハかるれと　道真准后

昔ふれ人つてにたにをとあてるの井を堀兼の井を　同

やはり里ちやそしつてきそ

里人の名せとの堀兼井ふかのきをいひそ伝へ　同

北國紀行　ほりかねの井そ所ふくく

そとく那ハあせあり堀兼井の名ねと　竟恵

枕の草紙　井ち堀兼の井ちり井ハあ拡なるそ

土人傳へ云往古日本武尊東征の時武蔵野水乏しく諸軍

渇よ及びくれバ尊氏をして此所彼所に井を堀らしめるよ終よ

水を得ざれバ龍神に命して流を引き出るとなり

按ずるに太平記に元弘三年五月十五日義貞武蔵野の戰打負て堀兼を去て退くとあるハ此地の事なり又元和十三年の春光廣卿の紀行に廿三日ハこの端ちなる堀兼の井ハ石に見く通る決定知近水心よりつ

今の不年越川或ハ入間川のなかるもの

べしとハ仙波の御堂に云くいつくも此歳間堀兼のるもり其餘

堀兎の井と称するものあり此地より六町半南の方に二十歩ばかりの間窪める地あり是を堀兎の井と呼べるを又北入間郡堀兎の井と唱へるあり字を七曲堀穿所の井と号す渡り六七歩ばかりなるの農家の傍にあり土人お伽人文永七年より後世井路崩れ損じ古ハ一村の人こゝに此井の水を汲ミ今ハ所々に井を掘り此水を汲ミ井の境界を刻せし古碑を存せり雑樹繁茂して鬱蒼たり堀兎の井と称するもの又其傍に文永文保寛正等の年号を刻せし古碑を存せり堀兎の井一所ならず再び按に武蔵野の廣漠たる古等の地にあるものとひとしく堀兎の井一所ならず再び按に武蔵野の廣漠たる古水よゝしき所に所々に井を堀穿つと雖ども容易に水を得るものなきうれしバかゝる所に号けゝるなれバ此井一所に限らず云ひく可らんか

還車阿弥陀如来

堀内村東光山来迎寺（二股海雑寺末）といふる曹洞派の禪寺に安置せる本尊阿弥陀如来ハ立像三尺脇士観音勢至ハ両像ハ長二尺あり共に各佛工運慶の作なり本尊臺座共に唐草に龍龍膽ハ世俗篠ん〳〵と云ふの類あり相傳往古奥州伊達の秀衡佛工運慶をして一刀三礼ゆゑに弥陀観音勢至一光三尊の佛軀を造らしむ點眼供養の日生身の如来現然として来臨ましく光明を放ち新佛を照らしのへバ新佛も又光明を放ちもて其奇特世に著く遠近の道俗既依渇仰せしゝば

車返の古事

右大将頼朝卿是を伯へ削る人懇清頭なる秀衡祕安社
霊像なれども将軍の厳命黙止ぐ〻速ふ兼諾し蓮輿を
装飾武士数十人をして霊像を鎌倉へ贈るべ〻せんや
る途中武州府中の邊へ至るに蓮輿大盤石の如くふ
して更ふ動くべからず右幕下其事を聞しめされ鎌倉ハ本尊
有縁の地よあらざるへしと奥州へ還さるゝ由命あり是よりして
其地を車返村と称せるも車返村今府中の道里はあり後霊尔ふよりて此
堀の内村ふ安しまりしと云当寺門の入口ハ建長八年の古碑あり清ハ
禅師栄芝順富大和尚の時一寺となる形ちの草菴なりしを天正十年勅賜寺徳
天徳禅師を開山と称す
所澤 或野老澤ハ作る 此地ハ秩父街道の驛舍ゆ〻入間郡へ属せり三
八の日市あり〻賑ハへり江戸四谷大木戸より此所迄ハ西の方七里
あり〻河越へ四里青梅へ五里ありとの
田園雜記

所澤卯花

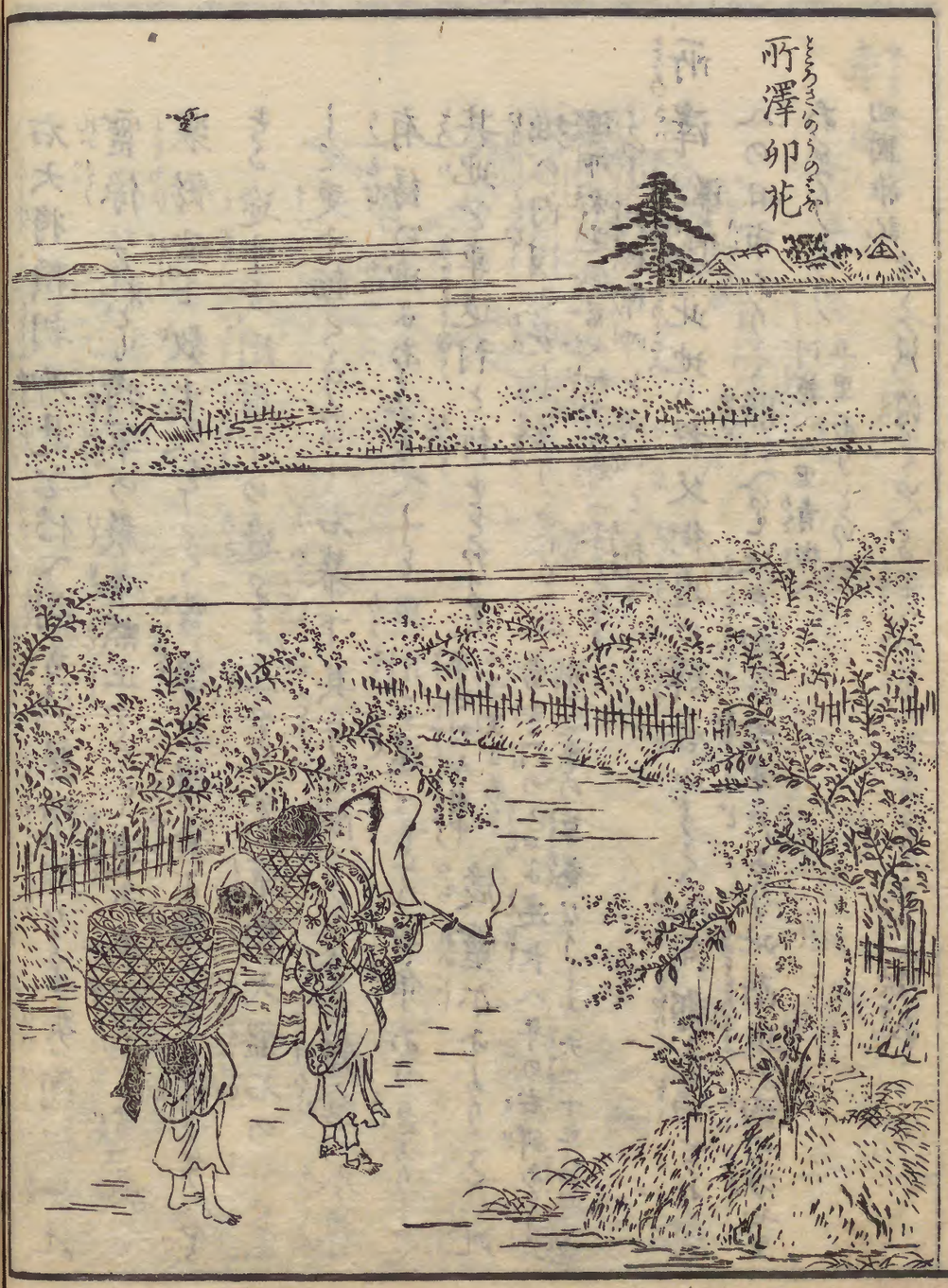

山伏[illegible]と[illegible]

[illegible]

[illegible]

所澤
藥王寺

田國雜記

ところ澤と云ふ所へ
越後よりまゐりける
小福泉と云山伏
觀音寺ゆゑ
そもそもかの
小墓薗と云る
ものゝ
ゆゑを
伝給

所拾ひの
ゆゑ
ゆゑ
ゆゑ
ゆゑ
ゆゑ
ゆゑ

也老深
ゆゑ

道與准后

今猶當寺に附属せりと云（道與准后の四國雑記に所載の観音寺のことなり出し）
ある当寺什宝に新田家寄附の鞍あり黒漆を以て塗るに
中黒の紋を描画あり

東光山薬王寺　自昌院と号し同所北の横小路を入て裏通り道
より向ふ側にあり曹洞派の禅宗にて条村の永源寺に属し
中興開山は孝山大舜和尚と号す　薬師堂の本尊薬師如来の座像三尺計り行基
大士彫造せる所なりと云へり　臺座は金の針金を以て造り極めて秘
室龕を開　相伝ふ元弘の頃新田武蔵守義宗公数度の合戦を
企てしへども家運衰へ軍毎に敗走して家子郎等数多戦死を
依て義宗公此地に至り一宇の薬師堂に入て假時に僧となり
忍びて年月を送りしに時運再びもどる期あるを歎ず
終に發心して此所に草庵を結び慎て護持する所の佛躰を
以薬師堂の本尊の胎中に籠め法華経千部書写して終り

戸田
羽黒霊泉

椋の木の中間控より霊泉涌出る詩人これを汲得て病ある者に服飲せしむるに驗ありて近頃を
本草綱目に半天河と
ありて擇名を上池水と
いへり

戸田川渡口
羽黒権現宮

水源ハ入間川ヤリて秩父より発生し下流ハ荒川ともいふ隅田川ともいふ
此川水増ハ志村を川ひくきそ渡ることを依其頃ハ堤ハ
まだ住へ廻りく江戸へ入る昔ハ堤村
ゆえ馬をつくりあり
今も出水の時ハ此
村ゆえ

焼米坂

此地ハ焼米を製する家ある故ハ名

本名ハ浦和坂

應永二十年癸巳三月朔日壽齡九十一歳ゆゑ逝去ありしと云則當寺北開基ゆゑ自性院義英源宗庵主と号し昔ハ藥師堂の存ありしなれの世

在しと云を知らぬとなり寛永の頃あゝ不一宇の蘭若と藥王の二字を寺号とせとゆゑ

長誓山妙顯寺　戸田の渡口より二十町あまりを隔て西の方新

曾村にあり　戸田の羽黒権現より此所へ近道あり　日蓮宗の本寺ゆゑ弘安三年庚辰

當國新倉の領主隅田五郎時光と云人開基を　寺記に云時光ハ惟康親王に屬し

新倉に住を弘安二年甲州身延山に至り日蓮上人に謁して祝髮し　開山ハ光

名を日德とあゝ永中二年乙丑十二月十日寂を當寺第三世に稱を

僧第四位民部阿闍梨日向上人なり　宗祖上人の旨に任せ當寺の開山ハ

總州法花谷の草堂に於て示寂世壽六十一　正和三年甲寅九月三日

本堂　日蓮上人の像を安置せ　中老僧日法上人の作なり世に子安日蓮上人と稱せり等身ゆゑ物に腰をうけられる序歟

釋迦年尼佛堂　本堂より廊を儲く世に子安釋迦来と稱せ靈像ハ當寺の開基時光が家に累世傳る所の念持佛と云文永八年其妻難産を愁る頃時光の夢に御て日蓮上人の刻作を乞ハゝ安産ゆゝしき靈像なり

寶藏　釋迦堂の後池の中島より當寺第一の靈宝
子安漫荼羅其餘寺宝を水
開山塔　本堂の左よりあり日向上人及び開基陽田五郎時光四世日貫尊師の石
塔も共に並びくあり何れも當寺三十三世の住侶日統師造立せる所なり
碑陰に左の如く彫付てあり又同一石塔の前に觀應元年十月法華の首題を
彫りる古碑二枚あり下に日蓮大聖人とあり其餘永禄至德天正等の古碑あり
寺寶子安大曼陀羅　宗祖上人の真筆なり此曼陀羅の加護あり
時光の妻懸産に臨れしとき當寺第一の什宝なり
慈眼大師消息　身延山二十一世日乾上人贈る所なり　墨田五郎時光鞍鐙
法華經開結　時光宗祖上人の祈念を以て自の室の雜産をのがれ利益を蒙る
鞍恩のため元亨義經觀普賢經の開結二卷を寫し奉りをさむ
鬼子母神影　日賢上人常に鬼子母神と崇信し十三歳の年法花首題の
文字を細書し鬼子母神の影を圖画せられし
宗祖上人真骨舎利　上人入滅の時時光の願に應じ當寺
開山日向上人身延より頒ち當寺に收ひ　曼陀羅　當寺
日向上人の日蓮上人画像　土佐光信の筆と云　紺紙金泥なり時光の
筆　室後に妙德尼と号し
法華經一卷
法華經諸宗の自書寫と云其餘佛像
經巻諸宗の消息等多し
寺記曰文永八年辛未日蓮上人官府の命により法の為に佐渡
嶋に謫せられしその年十月十日上人相州を出て武州桑川に
宿し翌十一日新倉に至る時に新倉の城主墨田五郎時光

其室の難産なるを上人に告く救苦の祈念を需む上人是を哀
れみ路傍に叢祠に坐を儲け邊に清泉を汲み硯水とし曼陀
羅及び安産の符を書たまひ是を授く曰く信心深くんば必安産
なるべし長ずるの後は報恩のあれ
出家せしめよと示して此地を立退く其日時を隔てずして安産
ある生まれ所の兒も又男子なりしかば時光悦ぶる限り殊に
大士に曰く処符節を合せたるが如きと奇とし其兒を德丸と号く
其時の曼陀羅今猶傳へて當寺の什宝又安産の
加持子安の妙符は日蓮上人より傳受し今に相兼
其頃上人の憩ひ給ひし地を封じ一字の精舍を開創せんと
大願を發起し同十一年甲戌上人鎌倉の赦免を得て後身
延山に隱栖ありしかば弘安二年己卯時光其子德丸を具し
延嶺に至る上人に謁して德丸を出家せしむ　當寺第四世日賢上人題之　時光も
又祝髮して日德と号　此時上人の書の本尊を与へ世俗これを子安の御本と称せり　その後

国立公文書館
National Archives of Japan

弘安三年庚辰に至て竟に志願の如く當寺を創建し上人日向師を以て開山たゝしめ時光自相継て當寺に住せ日德上人渋川左衛門佐義行居城旧趾巖の驛舍の邊ゆくあべしと雖

れども今其地そこゝなるべし

鎌倉大草紙曰 長禄元年六月廿三日渋川左衛門佐義鏡を大将として武蔵國へ指下る題ハ公方の近親代々九州探題の家なれバ諸家も重きるよりひろうへ祖父左衛門佐義行ハ久しく武蔵の國司ゆくあり足立郡に巖と云所を取立居城ゆゑ今に至る迄此所を知る人多しこれハ旁此仁可然とて義鏡を探題に申請せ成氏を退治し上杉を管領とし關東を可治旨を云々

調神社 浦和の驛より三町計此方岸村と云あり社ハ街道より右に立せ給ふ今世に月讀宮二十三夜と称せる別當ハ月山寺と号し浦和町の玉蔵院より兼帶せ

廿日なり社の向拜に掲る調神社の額ハ松平信定朝臣の筆跡なり

祭神月讀命一坐 本地勢至菩薩 此本地佛によりて三宝院の宮に属せ 新義真言宗 例祭八九月廿三夜の称あり

延喜式神名記曰 武蔵國足立郡調神社云云

武蔵國風土記曰 足立郡大調郷調神社神田六十束二字田雅日本根子彦大日天皇乙酉三月所祭瀬織津比咩也有神戸部巫戸云云

社記曰當社ハ崇神天皇の勅願なり後建武三年足利尊氏凶徒追罰の宿願ありるが霊應むなしく仍て社を造營ありしく延元二年二月五日社領の地五箇村を附せる又貞和觀應の間宮方蜂起せ此為に寺社悉く廃亡せ依て康暦二年佐々木近江守源持清當社を経營し至德二年正月二箇村の地を附しなりとゝども天正十八年小田原北条家滅亡の時の戰ひに神寶も共に散失し神領も又自ら廢せり然るに御入國の頃忝くも

神祖 當社の来由を聞しめ改て美田山林等を封せらる竟に慶安二年朱章を下し賜ふ

子安清水 同所長光山妙典寺に ある所の池を云ふ旱魃にも涸もとゝ云ふ相傳ふ日蓮大士此池水を汲て安産の符を書

国立公文書館
National Archives of Japan

三室村元箴河神社

国立公文書館
National Archives of Japan

ゆひ時光り妻に與へらるゝ加持水なりとも

宮本簸川大明神社　宮本郷　大宮駅より三室山の南麓にあり二十町程北

土人宮本の簸川社と称へ又女躰宮と号し祭神大宮同躰にして本宮大己貴命右素盞尊左奇稲田媛命を齋ひ祀る當社山中衣檜榊多く社頭魏然として瑞籬苔滑なり覡り鼓の音朝の祈夕の報賽もしめたる名山林にして神感の興と催さらむと貴し　神主武笠氏世々奉祀し　社領五十石を賜ふ國初の頃嘗て　神祖も神主の家に入せたまひ神領及ひ神宝等御寄附あらせたる古器古文書等神主の家に傳へくあるを藏もとゝ

御沼　舊事記に水沼ふ作る　又八見沼と書こゝも有あり　本社鳥居の前にあり當社の御手洗にして昔八長四五里ゝ廣二十餘町ありしとゝや　享保十二年に宮命ありて此沼を新田に開發せしめらる今も僅に沼の形と

国立公文書館
National Archives of Japan

存も然も猶沼の水中より九月八日大神事はまく又も十二月
大晦日の夜なる時として龍燈現もる事ありといへり
例祭九月八日と六月十四日なり就中九月八日を船祭として御沼
の中へ神輿を船ふて渡し奉る沼の中ふく神酒と供もふ
儀式あり上代の瓶子今猶神主の家に此日神幸の時午前ふを北風に
藏も最も稀古乃物なり
て船ふつる沼の中に至る還輿の時ハ必南風ふ變りて神輿の
船まる本の岸に到り着此事振古違ふふるもの
大智山文殊寺大般若堂と號も社地より壹丁程西南の方ふ在社寶大般若經
一部特統天皇かして納め賜ふ所とふ昔時関東兵乱屢なるしふ管領頁治
國守より當社ふ寄ありて河越仙波中院の住侶等として大般若経ふ轉讀
正月八日天下泰平の御祈禱として文殊寺ふ於て般若會修行もるとふ
経巻の末に其頃の行者の名ふ註も今ふ至るて毎年

簸川原

其地今知へるふ宮本社より大宮の辺と指て云へきら
武藏國風土記曰足立郡簸川原出鮎鰻諸鮮芹紫
胡香需旱水共為民用云云
右の〻〻ハ御沼の辺水澤の地と惣して呼るく見も又大宮の南の方道乃
左右三十丁ばかりの原て大宮原も唱ふるハ若くハ其辺まく広いふ

大宮氷川神社　大宮驛の中高鼻村氷川戸庄街道の右の方に鳥居立石あり
より十八町入て御本社なり神領三百石神主角井氏岩井氏
こゝを奉祀を祭神三座本社の右八素盞雄尊男體の宮と称ス同
左八奇稲田媛命女躰の宮と称ス奥の社と唱ふ本宮ハ大己貴尊と齊ひ奉る簸王子宮
これ即武藏國第一宮にして延喜式名神大社大月嘗新嘗に列する
第一の宦社なる所なり
荒波々幾社本社の傍に在手摩乳足摩乳二神を祀る武藏國風土記に
宗像社同橋の左の方にあり祭神田心姫湍津姫観松彦香殖稲天皇御宇三年所祭八此社をいふなり
五山祇社本社の後の方にあり大山祇中山祇麓山祇正勝山祇闇山祇以上五神を祀る
本地堂神池の北にあり観音を本尊護持院末新義真言宗にして本地供を主務社僧五宇あり江戸
延喜式神名帳曰武藏國足立郡氷川神社名神大
月次新嘗云云
一宮記曰武藏國足立郡氷川神社素盞烏命云云
神名帳頭註曰武藏國足立郡氷川社日本武尊東
征之時勧請素盞尊也云云
三代實録曰貞観十一年十一月十九日壬申授武
藏國從四位下氷川神社正四位下云云
武藏國風土記曰足立郡氷川神社神田百東十字
四囲田観松彦香殖稲天皇御宇三年戊辰所祭
素盞烏尊大己貴奇稲田比咩合三座也云云
東鑑曰治承四年庚子十一月十四日壬戌土肥次
郎実平向武藏國内寺社是諸人乱入清浄地致
狼藉之由依有訴可令停止之旨加下知之故也
云云
同書曰安貞三年己丑十一月十日依去四日雷電
為世上御祈近國一宮被立奉幣御使相摸國駿
河守武藏國武州御使中略各被進神馬御剣等
又於社壇可轉讀大般若經之由被仰別當等助
教師員源正忠季氏等奉行之
慕景集氷川の社奉納の和哥
殘雪
老らぬ君ぬまてゆる白雪　持資
平貞盛願書一通前太平記ニ上平太貞盛ハ舎弟繁盛兼任と共ニ将門退治して東國に發向あり一時當社ニ詣て願書を宝殿に籠ら
一筋ハ願書に
社記ニ兵部權大輔貞則とあるハ願書の文ニ白く
敬白　祈願事　夫以氷川大明神者本地冥慮之
月明晶于東方瑠璃之光垂跡化現之德新利于南
瞻卒土之濱爰頃年之間有平賊將門恣取掠八州
惱乱萬民自稱親王私置諸司藏如王道忽緒人望
暴惡莫甚焉然愚父國香不忍見彼積惡起兵而欲

鎮凶徒自把斧越致一戰之日剩中矢羊於彼戰場
殞命自此逆賊威漸飲四海禍乱起于茲國民不安
居然今貞盛繁盛兼任等苟雖以不肖之身起一舉
義兵欲誅朝敵報父仇非神靈加護之力者爭得一
勝於瞬目之中所仰神威代干戈怨退四維願満一
時丹心有誠玄鑒無誤者先令見一之瑞驗給仍祈
願如件

平貞盛敬白

天慶三年正月廿五日

足利將軍尊氏公御教書　一通

小田原北条家神領寄附之狀　一通

社記曰當社ゝ本朝武運の守護神治國利民の神域とし
て鎮坐年舊ぬ二千餘年の星霜和光ゝ新なり利生德普
し東方八洲乃蒼生まゝ〳〵神威以仰ゝまゝ以て
世々の武將も崇敬を嚴ゝして却敵勝利國民安泰の祈誓
を掛たまゝる小稀なり誠ゝ神德乃日々に新に年々ゝ盛
にまゝまゝと誰人ゝまゝと仰ゝさんや何乃輩ゝ利物
乃和光と蒙らさんやさんれを

景行天皇の御宇日本武尊
東夷征罰ゝ趣きゝ頃當社ゝ御祈誓あゝく程あゝく函徒を鎮
めゝ其後聖武天皇の御宇諸國ゝ一宮を撰定なゝと
武蔵國ゝ當社を以一宮とあゝ且奉幣使を向らる又
醍醐天皇の御宇ゝ神社ゝ大小の社格を定られ當國四十四座の中
當社を撰て大社二座の中ゝ冠たゝむ其後朱雀天皇の御宇に
至ゝく貞盛繁盛兼任等の兄弟將門退治の乃東國ゝ發向を
其時日本武尊の先蹤ゝ准ひ當社ゝ詣ゝ一通の願書を籠
る果ゝ靈應を得ゝ又治暦四年頼朝寄願の旨あるゝ
社頭を修營あゝく大宮領永三千貫文の地を寄附せゝれ社中
亂妃狼藉なゝべきゝ乃制札ゝ御教書を賜ゝ然ゝ
天文永禄の頃東國大ゝ乱を争戰屢ゝ社頭荒蕪ゝ
ゝれば天正十九年當社の荒廢を歎き思ゝ召れ御當家ゝ
社檀を重修なゝひ又慶長九年足立郡ゝ高鼻ゝ上

大宮驛東光寺

黒塚

潮田出羽守城趾

同墓碑

国立公文書館
National Archives of Japan

落合等の地を合せく社領ょ寄附なるひ朱章の明挙を下
されし官造の宮社ょ列せむ

大宮山東光禪寺　同所大宮宿宮町の右側ょあり往古ハ天台宗
なるもの今宗風を轉しく曹洞汎の禪林とそ　染谷の常泉本寺ょ属す
金銅の藥師如来一寸八分あり木佛の藥師の胎中に収む
開山ハ紀州熊野那智山の東光坊阿闍梨祐慶なり　長寛元年癸未四月
廿八日迂化傳聞天台宗東光坊阿闍梨宿慶法印熊野那智山下濱宮住侶西家三
男ゝ蓋足立郡者光明房依為代代之旦那所令下向此時大宮黒塚之悪鬼以法力
令退散云云寺記ょ云く祐慶ハ西家の三男ゝ那智山下濱宮と云ふ住侶なり長徳
年中西三条の家より継ゝ為ふ濱宮の西殿と申傳へ今猶ありて就中西の家ハ熊野の
上經の正嫡なりと云く　鳥羽院の御宇開東ょ下向しく法力を以て一宇を建き
て熊野の威光を開東ょ耀とのへる意ゆよりく寺を東光寺と号らる
足立原ょ古塚あり黒塚と号く塚ょ屋鬼あり窟を宅とす
殺氣天を凌猛威人を排む慶師道力を励しこれを伏もと
黒塚　大宮驛氷川社より四町あり東の方森の中ょあり　此塚より南の方百歩

半を隔て東光坊の田跡あり往古東光坊阿闍梨祐慶悪鬼退
二丁四方の間雑樹繁茂せり　足立原の黒塚を武蔵國と云ハ
治の地なり昔ハ足立原と唱ふ世俗奥州の安達ヶ原と云ふを誤
なるべし　奥州の黒塚ハ二本松と八丁目の間舟引山の北方ょあり　此所も奥州への海道なれバ混し交へて
あらいなるなり　紀州那智山の記ゆも云へり
潮田出羽守源資忠之墓　同艮の方十町ばかり隔て　資忠の城跡にして五六丁四方の
岡ゝ資忠ハ足立郡大宮壽能城主なり其先清和天皇九代
後裔後三位右京大夫兼兵庫頭頼政十九世の嫡流太田美濃守
三樂齋資正弟四の男ゝ天正十八年庚寅四月十八日相州小田原
ょ地の内討死を因く其家臣北澤宮内なる者恩寵餘澤の深を
思ひ私ょこのところふ塚を営む元文三年戊午資忠六世の嫡孫
潮田氏資方再び北澤某ょ命して墓碑を造らしむるの旨其
碑銘ょ詳なり

江戸名所圖會天權之卷　終畢

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan